

住民説明会（第 25 回）

日時：平成 27 年 4 月 22 日（水）10：30～12：30

場所：大正区民ホール

（司会）

大変長らくお待たせ致しました。定刻になりましたので、ただ今から特別区設置協定書についての住民説明会を開催致します。

開催に当たりまして、大阪府市長の山口よりごあいさつを申し上げます。

（山口大阪府市長）

皆さま、おはようございます。大阪府市長の山口でございます。失礼して、この場からごあいさつをさせていただきます。本日は本当にお忙しい中、特別区設置協定書の説明会にお越しをいただきまして、ありがとうございます。また、平素から大阪市政の推進につきまして格別のご協力を賜っておりますことに対し、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

この説明会は、先月、3月13日に大阪市会、3月17日に大阪府議会で特別区設置協定書が承認をされまして、来たる5月17日に大阪市における特別区の設置についての住民投票が行われます。このことから、法律に基づきまして、法律名は「大都市地域における特別区の設置に関する法律」ですけれども、この法律に基づきまして大阪市長が行う説明会でございます。従いまして、本日は橋下市長も出席し、後ほど皆さまに直接説明をさせていただきたいというふうに考えておりますが、その前に、まず、我々事務局のほうから、皆さまのお手元にお配りをしておりますパンフレット、これに基づいて、特別区設置協定書の内容、すなわち新しい大都市制度の内容について説明をさせていただきたいというふうに考えております。

ただ、最初にお断りをおこななければなりませんが、この特別区設置協定書に記載している内容は、例えば「住民サービスが、このように充実します」とありますとか、あるいは「新しいまちづくりを、このように進めます」といった、いわゆる地域の将来計画といった内容のものではございません。この特別区設置協定書は、住民サービスや新しいまちづくりを決める自治体、すなわち役所の仕組みをどのようにしていくのか、そういう内容を記載しているものでございます。

具体的には、現在、人口270万人の政令市である大阪市を、35万人から70万人の5つの特別区とし、皆さんに選ばれた公選の区長、区議会を設けるということ。もう1点は、今まで大阪市と大阪府が両方で担ってまいりました広域行政といわれる仕事の分野。これは、役所の中で、そういう分野があるんですけれども、この広域行政といわれる分野を大

阪府に一元化すること。まさに自治の仕組みをどのようにするか、つまり、これから皆さんにサービスを提供する役所をどのようなものにしていくのか、そういうことを記載しているのが、この協定書でございます。

そういう意味では、本当に今までにない初めてのものがございますし、なじみのない行政用語もたくさん出てまいります。ご理解をいただくところが難しい部分もあろうかと思いますが、本日は 2 時間という限られた時間ではございますが、皆さま方の住民投票に際してのご判断の一助となりますように、我々できるだけ分かりやすい説明に努めてまいりたいというふうに考えております。

最後に、種々の都合により壇上からの説明になることを、また、入場の際して金属探知機などで検査を受けていただき、ご不自由をおかけしたり、あるいはご不快に思われた方もたくさんおられるかと思いますが、この点、深くお詫びを申し上げますとともに、来たる 5 月 17 日の住民投票には必ず投票に行ってくださいよう、お願いを申し上げます、最初のごあいさつとさせていただきます。本日は、どうかよろしく申し上げます。

(司会)

それでは、本日の出席者をご紹介させていただきます。事務局からの説明者、大阪府市大都市局制度企画担当部長の田中でございます。

(田中大阪府市大都市局制度企画担当部長)

田中です。よろしくお願い致します。

(司会)

事務局からの説明の後に、橋下市長と大正区長が出席させていただきます。申し遅れましたけれども、私、本日、進行を務めさせていただきます大都市局の川平と申します。よろしくお願い致します。

それでは、まず説明パンフレットを使いまして、事務局よりご説明を申し上げます。白い冊子をご用意いただきたいと思います。田中部長、よろしくお願い致します。

(田中大阪府市大都市局制度企画担当部長)

改めて、制度企画担当部長の田中と申します。よろしくお願い致します。失礼ですけど、着席させていただいて説明させていただきます。なお、前のスクリーンにはパンフレットと同じものを映しておりますので、ご参考いただければと思います。お手元の説明パンフレットをもとに、特別区設置協定書について説明をさせていただきます。

まず、3 ページから 4 ページにわたっての見開きの「協定書のイメージ」をご覧ください。左の現在と記載しているところをご覧ください。国において、大阪市などの大都市における住民自治の拡充や二重行政の問題が議論されているところです。

具体的に大阪府で申し上げますと、1人の市長では、270万市民の声にきめ細かに対応するのは難しく、それぞれの地域の実情をくんだ施策展開よりも、市一律の住民サービスが行われております。また、大阪府と大阪市の両方が、広域機能の枠に記載しておりますような産業・港湾などの事業を、全域に都市化が進んだ狭い府域の中で、それぞれ別に行っている状況です。これを、真ん中から右に記載しておりますように、産業・港湾などの広域機能を大阪府に移し、これらの広域機能を大阪府に一元化することで、大阪トータル観点から、大阪の成長、都市の発展などを推し進めていくものであります。そして、これらの広域機能以外の住民に身近な福祉や教育などの仕事を担う基礎自治体として、35万人から70万人の5つの特別区を新たにつくります。これにより、市長に任命された職員区長ではなく、住民に選ばれた5人の区長、区議会のもとで、住民の声をより身近に聞いて、市一律でない地域の実情や住民サービスに応じたサービス提供を行っていくものであります。これが、これから説明する協定書のベースとなる基本的な考え方です。

続きまして、順次、特別区設置協定書について説明させていただきます。

6ページをお開きください。「特別区とは」と書かれた欄をご覧ください。特別区は、市民の皆さんによる選挙で選ばれた区長、区議会議員で運営されることになり、自ら税を徴収し、予算を編成して、それぞれの区ごとに独自の施策を行うことができます。これに対して、現在、皆さまがお住まいの区は行政区と言いますが、区長は市長が任命する職員であり、区ごとの議会もありません。また、自ら税を徴収し、予算を編成するなどの権限も持っておりません。

その下の欄の「協定書とは」をご覧ください。特別区設置協定書は、「大都市地域における特別区の設置に関する法律」に基づきまして、特別区が設置される日、5つの特別区の名称と区域、特別区が担う仕事と大阪府が担う仕事はどうなるのかなど、特別区の設置に際して必要となる事項を記載したものです。

その下の段の「今後のスケジュール」についてご説明申し上げます。特別区設置の賛否を問う住民投票については、5月17日の日曜日に大阪市民の方を対象に実施されます。この住民投票で特別区設置について賛成の票数が有効投票の半数を超える場合は、29年4月に特別区が設置されることとなります。反対の票数が有効投票の半数以上の場合は、特別区は設置されません。

続きまして、7ページをご覧ください。このページでは、「協定書策定までの背景・経緯」についてご説明致します。中ほどより少し上の囲みをご覧ください。平成24年4月から、大阪府と大阪市の条例に基づきまして「大阪にふさわしい大都市制度推進協議会」を設置し、国に先駆けて、大阪から、大阪にふさわしい大都市制度について議論を行いました。その下の参考をご覧ください。こうした中、平成24年8月には「大都市地域における特別区の設置に関する法律」、いわゆる「大都市法」が制定されました。下の段の囲みをご覧ください。この「大都市法」の規定に基づき、平成25年2月に「大阪府・大阪市特別区設置協議会」が設置され、23回にわたって議論を行い、平成27年1月に協定書(案)が取りま

とめられました。その後、2月に総務大臣から協定書（案）について「特段の意見はありません」との回答を頂き、3月には府・市の両議会において承認されたところです。

続いて、協定書の具体的な内容をご説明致します。

右のページの8ページをご覧ください。上段、「特別区の設置の日」ですが、住民投票で特別区設置について賛成が半数を超えた場合は、29年4月1日に5つの特別区が設置されることとなります。

その下の「特別区の名称・区域、本庁舎の位置、議員定数」についてご説明致します。まず、特別区の名称につきましては、大阪府・大阪市特別区設置協議会において、シンプルで分かりやすい名称ということで、北区、東区、南区、中央区とされたところです。なお、湾岸区につきましては、ベイエリア地域としての将来性を考え、湾岸区とされたところです。それぞれの特別区の区域については、特別区設置協議会において、それぞれの区が歩んできた歴史や、住民の皆さんの移動・交流手段となる鉄道網の状況、住民に身近なサービスを将来にわたって安定的に担うに足る人口規模・大きさを備えているかなどの観点から、それぞれ地図に色分けしたエリアと決定されたものです。なお、住之江区につきましては、咲洲・南港地域は港湾関連施設との一体性などから湾岸区、それ以外の区域は町会や小中学校区などの住民のつながりを踏まえ南区となったところです。

次に、本庁舎の位置ですが、特別区設置協議会において、住民の皆さまからの近さや交通の利便性などの観点から、北区は現在の大阪市役所本庁舎、湾岸区は現在の港区役所、東区は現在建て替え中の城東区役所、南区は現在の阿倍野区役所、中央区は現在の西成区役所となりました。

各特別区議会の議員の定数については、現在、大阪市会の議員数86人を、北区19人、湾岸区12人、東区19人、南区23人、中央区13人に割り振ったところです。また、議員報酬については、市条例に規定する報酬額の3割減となっております。一番下の「ひとくちメモ」をご覧ください。現在の24区役所および現在の出張所等は、全て特別区の本庁舎や支所等として残り、現在の窓口業務などを行うこととしております。住民の皆さんの利便性が損なわれることはありません。

次に、9ページから13ページにかけて各特別区の概要を記載しておりますが、まずは9ページの「 - 北区の概要」を申し上げます。現在の大阪市役所を本庁舎、および現在の都島、北、淀川、東淀川、福島区役所、そして現在の東淀川区役所出張所が支所等として残ることになります。また、北区は、最下段の記載の主要統計では、昼夜間人口比率が153パーセントと、住んでいる方々よりも通勤などで通っている方々が多い特性を示しております。また、15歳から64歳までの生産年齢人口が69.4パーセントと高い数値になっております。さらに、上段の地図からも、都心へのアクセスも充実し、大阪経済の中核機能を担うビジネス都市としての性格が強い特別区と言えます。

右のページ、10ページの「 - 湾岸区の概要」を申し上げます。現在の港区役所が本

庁舎、現在の此花、大正、西淀川区役所、そして現在の住之江区役所南港ポートタウンサービスコーナーが支所等として残ることになります。また、湾岸区は、下の主要統計では、工業出荷額が1兆2,000億円と5区の中で最も大きなものとなっております。上段の地図からも、大きく海に開かれ、国内屈指の国際貿易港である大阪港を有し、西日本の物流拠点としての機能を担っております。こうした工業の集積、高い港湾機能に、ウォーターフロントとしての魅力を兼ね備えた特別区と言えます。

続きまして、ページめくっていただきまして11ページ、「東区の概要」を申し上げます。現在建設中の城東区役所が本庁舎、現在の東成、生野、旭、鶴見区役所が支所等として残ることになります。また、東区は、下の主要統計では、年齢別人口比を見ますと、15歳未満が12.7パーセント、65歳以上が23.6パーセントと、それぞれ高く、子育て世帯や高齢者の皆さまが多く住む地域であることが分かります。併せて、多くの中小企業が集積した地域でもあり、地域コミュニティーに根差した定住魅力と、多くの中小企業の立地という特性を合わせた特別区と言えます。

続きまして、その右のページ、12ページの「南区の概要」を申し上げます。現在の阿倍野区役所が本庁舎、現在の平野、住吉、東住吉、住之江区役所、そして現在の東住吉区役所矢田出張所、平野区役所加美出張所などが支所等として残ることになります。また、南区では、下の主要統計では、年齢別人口比を見ても、東区と同様、15歳未満が12.9パーセント、65歳以上が24.4パーセントと、それぞれ高く、子育て世帯や高齢者の皆さまが多く住む地域であることが分かります。併せて、あべのハルカスをはじめ新しい商業施設や、学生が集う大阪市立大学、住吉大社などの歴史ある神社、環濠集落など、歴史と新しいものが融合した都市魅力と定住あふれる特別区と言えます。

続きまして、ページめくっていただきまして13ページ、「中央区の概要」を申し上げます。現在の西成区役所が本庁舎、現在の中央、西、天王寺、浪速区役所が支所等として残ることになります。また、中央区は、下の主要統計では、商業販売額が18兆8,000億円と5区の中で最も高く、国内の都市でも有数の金額を誇っております。また、中夜間人口比率が237パーセントと極めて高く、さらに高等学校、大学などの教育機関が多く立地する多くの人が集まる西日本屈指のビジネス・商業が盛んな特別区と言えます。

最初に「協定書のイメージ」で申し上げましたように、こうした各区それぞれの特性を踏まえて、特別区それぞれの実情や住民ニーズに応じたサービスを、5人の区長、区議会のもとで提供していくことになるものです。

次に、右のページ、14ページをご覧ください。「町の名称」についてですが、現在の行政区の名称は、地域の歴史や文化を踏まえ、長年、使用されてきたもので、特別区の町名を定めるに当たっては、原則、新たに設置する特別区の名称と現在の町名の間、現在の行政区名を挿入することを考えております。湾岸区を例に申し上げます。此花区西九条は湾岸区此花西九条、港区市岡は湾岸区港市岡、大正区千島を湾岸区大正千島、西淀川区御

幣島を湾岸区西淀川御幣島とすることを考えております。下の「ひとくちメモ」をご覧ください。特別区の設置が決まった場合には、例えば町単位で現在の町名の前に行政区名を追加するかどうか、市民の皆さんのご意見をお聞きして決定してまいります。

続きまして、ページめくっていただきまして 15 ページ、「特別区と大阪府の事務の分担」をご覧ください。ここでは、特別区と大阪府が行う事務、これからは仕事と申しますが、その役割分担を示しております。この仕事の役割分担が、特別区の仕組みづくりの根本となるものです。仕事に応じて、後ほど説明する職員体制、つまり人をどうするのか、特別区と大阪府でどのように税源、つまりお金を配分して調整するのかなどが決められているということです。

まず、「基本的な考え方」、オレンジの部分です。どうぞご覧ください。現在、大阪市は、保育や保健所、小中学校などの住民に身近な仕事と併せて、広域交通基盤の整備や成長分野の企業支援などの広域的な仕事も行っております。この広域的な仕事の部分については、大阪府との間で二重行政の問題といったことが言われております。これを、広域的な仕事を大阪府に一元化して、国で議論がなされている、いわゆる二重行政の問題を解消し、大阪府が大阪全体の成長などに関わる仕事を行うことに致します。そして特別区では、選挙で選ばれた区長、区議会のもと、先ほど説明しました、それぞれの区の特色などに応じて、住民に身近なサービスが提供されることとなります。

大阪府と特別区で仕事をきっちり分けて、役割分担を明確化するという事です。これまで大阪市が大阪府と同様に担ってきた交通基盤などの広域的な仕事は、大阪府で担うこととなります。従って、特別区は住民に身近なサービスを担うことになり、大阪府と同様の広域的な仕事の負担を負うことはなくなります。現在、大阪市が行っている仕事は、大阪府と特別区が行うこととなります。その際、大阪市の仕事の引き継ぎに当たっては、現在の大阪市のサービス水準は維持されることになっております。つまり、現在の大阪市が行っている仕事の担い手が大阪府と特別区に代わりますが、現在の大阪市のサービス水準は変わらないことになっております。

続きまして、17 ページ、「職員の移管(特別区の職員体制)」のページをご覧ください。ここでは、特別区と大阪府の職員体制に関する考え方をお示ししております。上段枠囲みの「基本的な考え方」に記載のとおり、特別区と大阪府は、先ほど説明致しました仕事の役割分担に基づき、それぞれがきっちりサービスを提供できるよう、最適な職員体制を整備します。

中段以下の「職員の移管(イメージ)」をご覧ください。平成 29 年の特別区設置直前の職員数は、大阪市と大阪府を合わせた概数で、左の下に記載のとおり 7 万 7,100 人と見込んでおります。その右の記載ですが、特別区設置当初には特別区・一部事務組合・大阪府の合計で 7 万 7,300 人に増える見込みです。これは、現在の大阪市の職員構成において技能労務職員が非常に多くなっており、特別区の職員体制を整備するに当たり、技能労務職

員以外の事務職員等を増員する必要があると見込んでいるものです。その後、行政改革などにより、職員の効率化を進め、同じく概数で7万5,600人になると見込んでおります。

次に、18ページで〈特別区の行政組織（イメージ）〉をお示ししております。組織の名称は、あくまでもイメージであり、仮称ですが、5つの特別区においては、選挙で選ばれた区長の下、危機管理や教育などの部局を備えた行政組織が整備され、地域の実情に応じ、独立した自治体運営がなされることとなります。また、これまでの区役所などで担っていた住民サービスの窓口は、特別区になっても現在の24区役所や現在の出張所等で引き続き行いますので、住民の皆さんの利便性が損なわれることはありません。

続きまして、19ページをご覧ください。「税源の配分・財政の調整」についてご説明致します。まず、上の段の青い部分をご覧ください。「税源の配分」とは、税金の種類ごとに、特別区の税金なのか、大阪府の税金なのかを決めることです。「財政の調整」とは、先ほど説明しました仕事の役割分担に応じて、それぞれがきちりサービスを提供できるよう、必要な財源、これからはお金と申し上げますが、それを特別区と大阪府に分けることです。併せて、各特別区に配るときには、特別区ごとで収入に大きな差が出ないように調整することです。

「基本的な考え方」をご覧ください。財政調整を行うことで、各特別区で子育て支援や児童相談所など必要なサービスが提供できるお金を確保し、各特別区間の税収入の格差ができるだけ生じないようにします。これにより、お金の面からもサービス水準が維持されます。併せて、大阪府には、大阪市からの仕事に移る大阪城公園のような大規模公園や、広域的なまちづくりなどの仕事に応じたお金を配分します。これは、あくまで市から大阪府に移される仕事に必要なお金が配分されるということであり、大阪市から大阪府にお金だけに移るということではありません。

その下の枠囲みをご覧ください。これら特別区と大阪府に配分するお金は、大阪府の特別会計で管理し、その配分割合は、特別区設置後3年間は毎年、その後は、おおむね3年ごとに大阪府・特別区協議会、仮称ですけど、この協議会で検証します。その際、大阪府が受け取るお金については、大阪市から移された仕事に使われているのかを検証します。〈特別区の財源（イメージ）〉をご覧ください。皆さまから納めていただく税金については、大阪市から大阪府に移した仕事に使用されるものを除き、特別区のサービスに使われることとなります。そのイメージを表にしております。

続きまして、21ページをご覧ください。「大阪市の財産の取扱い」をご説明致します。ここでは、市民の皆さまが日頃から利用している施設をはじめ、現在、大阪市が持っている株式などのさまざまな財産が、特別区に引き継がれるのか、大阪府に引き継がれるのかを記載しております。

「基本的な考え方」に記載しておりますが、まず、学校や公園など住民サービスを進める上で必要な財産は、先ほど説明しました特別区と大阪府の仕事の役割分担に応じて、そ

れぞれ引き継がれることとなります。これまで大阪市が提供していたサービスを、これからは特別区と大阪府が提供していくこととなります。サービスの提供者が代わるだけで、市民の皆さんが日頃から利用している施設が使えなくなることはありません。これまでどおり使えます。次に、株式や、大阪市がさまざまな目的のために積み立ててきた基金、いわゆる貯金などについては、大阪府が担う仕事にどうしても必要なものを除き、特別区に承継されることとなります。

続きまして、23 ページをご覧ください。「大阪市の債務の取扱い」についてご説明致します。ここでは、大阪市がお金を支払う義務、つまり債務をどうするのかを記載しております。債務の主なものは大阪市債、いわゆる借金ですが、「基本的な考え方」に記載しておりますとおり、大阪市債は大阪府が引き継ぎ、その返済費用は、仕事の役割分担に依りて大阪府と特別区がそれぞれ負担します。大阪府と特別区の負担額は、先ほど説明しました財政調整などによって必要なお金が確保されます。これにより、これまでの債務は確実に返済されます。

続きまして、24 ページ、右のページをご覧ください。「一部事務組合、機関等の共同設置」についてご説明申し上げます。一番上の青い欄、上段にございますけど、一部事務組合、機関等の共同設置とは、5つの特別区が連携して、効果的、効率的に仕事を行う仕組みのことで、一部事務組合については、5つの特別区の区長や区議会議員がメンバーとなって運営されているものです。こうした仕組みを使って、大阪府内でも31の一部事務組合がさまざまな仕事を行っておりまして、長年にわたって安定的に運営されてきております。今回、5つの特別区が一緒になってつくる一部事務組合で行う仕事は、平成30年に都道府県に移す関係法案が国会で議論されている国民健康保険事業や、1つに集約して処理するほうが効率的なコンピュータシステム、そして中央体育館の管理などです。あくまで特別区が担う仕事は各特別区において行うことが原則でありまして、一部事務組合で行う仕事は、特別区の全ての仕事の約7パーセントとなっております。

次に、25 ページをご覧ください。「大阪府・特別区協議会（仮称）」についてご説明申し上げます。大阪府・特別区協議会とは、大阪府と特別区が、特別区において必要な住民サービスを提供できるよう話し合う場です。真ん中の段の〈大阪府・特別区協議会（仮称）のすがた〉という欄をご覧ください。東京にも同様の協議会がありますが、メンバーは東京都知事、副知事、都の職員に、23区長の中から選ばれた8人の区長となっております。これを大阪では、大阪府知事と、5つの特別区の全ての区長を基本メンバーと致します。そして、これまで説明してきました特別区の仕事に必要なお金の確保・配分や、大阪府が引き継ぐ財産について大阪府の仕事が終了した場合にどう取り扱うかなど、特別区にとって大事なことについて話し合っていくこととなっております。併せて、これも東京にない仕組みですが、スムーズな調整を図るため、有識者などで構成する第三者機関を設けることにしております。

続きまして、右のページ、26 ページをご覧ください。「各特別区の長期財政推計（粗い

試算)」についてご説明致します。上段の「推計の目的・位置づけ・まとめ」をご覧ください。

この財政推計は、現在の大阪市のサービスを前提に特別区を設置した場合に、5つの特別区それぞれの財政運営が可能かどうかを検証するために作成したものです。この推計では、税収の伸び率など一定の前提条件を設けた上で行った粗い試算であることから、それぞれの数値については相当な幅を持って見ていただく必要がありますが、推計結果からは、特別区の財政運営は十分可能ということになっております。一番下の枠囲みに記載しておりますが、特別区全体を合わせた推計は、下のグラフにあるとおり、財源活用可能額、これは使うことができるお金の額という意味ですが、それが徐々に拡大して、平成45年度には292億円、29年度から45年度までの累計で約2,762億円となる見込みです。この財源活用可能額を利用して、各特別区は今までの仕事を拡充したり、サービス水準を良くしたり、住民の皆さまが必要としている新しいサービスを行うことができます。

次に、27ページから29ページにつきましては、5つの特別区それぞれの財政推計をお示ししておりますので、後ほどご参照ください。

最後に、31ページと32ページをご覧ください。「みなさんからよくある質問にお答えします」ということで、質問と答えを載せております。よくある質問としまして、例えば問1ですと「特別区になっても住民サービスは維持されるのか」、問2ですと「これまで納めていた税金や水道料金は高くなるのか」など、8項目を挙げております。こういった質問に対して、それぞれ回答を記載しておりますので、後ほどご参照ください。

以上をもちまして、私からの説明とさせていただきます。どうもご清聴、ありがとうございました。

(司会)

それでは、ここで、市長と筋原区長が到着致しましたので、ご紹介します。橋下徹大阪市長です。筋原章博大正区長です。

それでは、正面のスクリーンを使いまして、市長よりご説明を申し上げます。

(橋下市長)

皆さん、おはようございます。今日はこのようにお集まりいただきまして、ありがとうございます。日頃より大阪市政にご協力をいただきまして、ありがとうございます。本日は特別区設置、いわゆる大阪都構想、以後、大阪都構想と言わせてもらいますけれども、いわゆる大阪都構想について、大阪市長としての立場で説明をさせていただきます。着席をさせていただきます。

まず、この説明会に当たって、自民党、民主党、公明党、共産党の、いわゆる大阪都構想反対の人たちに、この説明会に参加をするように求めましたが、断られてしまいました。

今から僕が説明することについて、「一方的過ぎる」とか「公平を欠くんじゃないか」、いろんなことを言われていますから、それだったら、反対の人たちに出てきてもらって、「その場で指摘してくださいよ」「また、ここで議論をしましょうよ」というふうに言ったんですけども、自民党、民主党、公明党、共産党の皆さんには断られてしまいました。

この件、いろいろテレビでも公平かどうかと、いろんなことを言っています。MBSの『ちちんぷいぷい』というのは、しつこくやって来て、ちょっと石田さんが、だいが考え方というかコメントが変わってきたかなと思うんですけど、まだ昨日、間違えた放送を言っています。どういうことかという、ここで自民党、民主党、公明党、共産党の皆さんが僕と討論ができない、「法律上、討論ができない」と言うんですけども、ちょっと、これ、細かな話なんですけど、討論はできるんです。ただ、こういう区民センターとか区民ホールとか、公の施設では討論ができないという変な法律がありまして、民間施設だったら討論ができるようになっています。ですから僕は、最初は民間施設で、民間のいろんなホテルの会議場か何か、「民間の施設で討論会をやりましょう」と呼び掛けたんですけども、断られました。ですから、討論ができないわけではありません。やろうと思ったらできるんです。やろうと思ったら。ただ、こういう公共の施設ではできないというだけであって、公共の施設でなければ、いくらでも討論できるので、僕は「討論をやりましょう」というふうに言ったんですけども、断られたという、そういう経緯があります。そのことはお伝えしておきます。

それから、また、その公平か、僕の説明が公平かどうかということいろいろ言われるんですけども、立場は、こういう立場です。もともと大阪都構想というものは、僕が考えて、この大阪にとって必要じゃないかということを考えて、これを、提案者として一生懸命、選挙で掲げながら市長になって、こういう案をまとめてきたんですけど。これは、大阪市議会・大阪府議会のいろいろな議論を踏まえて、法定協議会というところできちっと承認を受け、府議会・市議会でも承認も受け、その前に国のチェックも受けています。で、府議会・市議会の承認も受けて、大阪市の、もう方針になっています。今日は大阪市長という立場で説明をさせていただきますから、僕個人の考え方ではありません。

ただ、市長として説明をさせていただきますけれども、ちょっとややこしいですが、大阪市長と、もともと提案した橋下徹という個人は一緒ですから、その自分のことを表現するときに「僕」という言葉を言うかも分かりませんが、これは、あくまでも大阪市長という立場で、橋下徹が考えた提案理由とか、そういうことを、話をしていると。ちょっとややこしいですけど、大阪市長というのは、やっぱり個人とはまた別なので。大阪市長という立場で今から説明をしますが、それは、橋下徹の提案理由とか、そういうことを引用しながら説明しています。そのときに、自分のことを「市長は」とか言うのは、なかなか面倒なところもあるので、「僕」という表現をするかも分かりませんが、これは大阪市長という立場で説明しているということを、ちょっとご了承ください。

また、大都市局が、さっき説明をしました。皆さんにお話をさせてもらう前に、どうい

う話の内容にするかも確認させてもらいたいので、ちょっと正直にお聞かせ願いたいんですけども。お気遣いなくて結構です。大都市局の説明で、「もう十分、分かった」と、「よく分かった」という人は、どれぐらいいらっしゃいますかね。「何となく分かった」という人は、「あんまりよく分かんないな」、「さっぱり分かんないな」。そうですか。分かりました。ちょっと時間、限りありますけども、説明をさせていただきます。

そういうことで、市長として説明をさせていただきますが、この提案の理由、そこが重要なんです。こちらに記載しています、いわゆる大阪都構想、これは解決策なんです。解決策。ですから、これだけの中身を聞いても、それがいいのかどうなのか、普通は分かりません。一体これで、いわゆる大阪都構想で、大阪のどんな問題を解決しようとしているのか、目的は何なのか、そこを皆さんに理解をしていただかないと、この解決策、解決方法が本当にふさわしいかどうかというのは判断しようがありません。ですから、大阪市長として、提案者である橋下徹という個人の提案理由を説明させていただきますが、いわゆる大阪都構想というもので、一体どういう問題、それを解決しようとしているのか。そういう考え方が「なるほどな」と納得いくか。それで、その考え方が納得いったとしても、「ここまでやる必要はあるの?」と。役所を1から作り直すのに「必要はあるの?」。そういうところを皆さんに考えていただきたいと思っております。

では、この提案理由、いわゆる大阪都構想をなぜ提案したのか、その提案者の提案理由について説明をさせていただきます。これは、僕自身が大阪府知事という仕事を経験し、大阪市長という仕事も経験した上で、大阪には非常に重大な問題があると。重大な問題がある。それを絶対に解決しなきゃいけない、そういう問題があると、そういう認識をしたところが提案理由です。

「大阪にどんな問題があるの?」ということなんですけども。これは、大阪府庁と大阪市役所という仕事、これが、全く整理がついていない。今の府庁と市役所という役所が、仕事の整理がついていない。役割分担も不明確。このことによって、市民、府民、大阪にものすごいマイナスの影響を及ぼしているなという、知事・市長の経験から、そういう認識から、この大阪都構想というものを提案したわけです。大阪府庁・大阪市役所、この仕事の整理をしなければ、役割分担を明確化しなければ、本当に大阪にとってマイナスになる。だから、この大阪都構想というものは、大阪府庁と大阪市役所の、いわば仕事を整理する、府庁と市役所という役所の仕事、または役割分担を明確化する、そういう方法が大阪都構想なんです。ですから、この大阪都構想の中に、何か「大阪をこうします」「ああします」、いろんな政策が入っているわけではありません。政策が入っているわけではないんです。役所をつくり直しましょうと。今の大阪府庁・大阪市役所のまんまだったら、大阪にものすごいマイナスがある。だから、「役所をつくり直して、そのマイナスを取っていきましょう」というのが、この大阪都構想の理由、いわゆる大阪都構想を提案した理由、目的なんです。

じゃあ大阪府庁・大阪市役所、仕事の整理ができていない、役割分担が不明確、それで

大阪にどのようなマイナスがあるのか、それをちょっと見ていただきたいんですが。

まず、1つが二重行政です。これは、皆さんも二重行政という言葉、よく聞かれたことはあると思いますが、見てください。同じような仕事を大阪府庁・大阪市役所がそれぞれバラバラにやっている。これからもずっとこういう状況が続けていくのかどうなのか。提案者は、これを1つにまとめたほうが良いと考えたわけです。1つにまとめたほうが良い。なぜ1つにまとめたほうが良いのか。それは、バラバラでやるよりも1つにまとめたほうが、より大阪のためになるでしょうということです。

大学。府立大学、市立大学、これをそのまま2つの大学でやるよりも、1つの大学にまとめると、大体、規模で神戸大学以上の規模になります。ものすごい大きな総合大学になるんです。大阪には国立の大阪大学がありますが、大阪府・大阪市がお金を出し合った公立の大学として、神戸大学以上の、そんな規模の大学を大阪につくれば、これは大阪の発展のためになるのではないかというのが、提案者の問題意識の1つです。今、国内、国外の大学の競争は、ものすごく激しいんです。ものすごく激しいです。国内だけではありません。もうアジア各国の大学、競争はものすごく激しくなっている。そういう中で、今までのように府立大学と市立大学、この規模で、ある意味、中途半端な規模でそのままやるよりも、1つにまとまって競争力をつけた新しい大学。これは、大阪府庁が、法律改正されると名前が大阪都庁になりますから、以後、「大阪都」「大阪都庁」と言わせてもらいますが、こういう大学も1つにまとめて都立大学にしたほうが、ものすごい大阪の発展のためになるのではないか。

例えば港。皆さん、港は海に面してすぐ近い所にありますが、大阪の港は、大阪市役所がやっている港と、大阪府庁がやっている港に、バラバラになっているんです。皆さんがイメージする大正の辺り、南港・咲洲の辺りは大阪市役所の港。それより南の堺泉北港は大阪府がやっている。これは、バラバラでやる必要はないやんかと。1つにまとめて大阪の港にしたほうが、ものすごい競争力のある港になるんじゃないか。これが提案者の考え方です。

市立科学研究所、府立公衆衛生研究所。これは新型インフルエンザの対策なんかをやっている所です。これは、僕が知事のとときに、本当に痛切に感じたんですけども、新型インフルエンザが初めて日本に上陸すると。大阪にも関空から入ってくる。もう連日連夜、夜、対応をやっていました。でも、皆さん、新型インフルエンザなんて、大阪のどこかにポッと発症すると、大阪全体にワッと広がるわけです。そのときに、大阪市内なのか、大阪市以外なのか、もう、そんな地域で役割を変えていても、しょうがないわけです。だから、あのときに、大阪府知事をやっていたときに、どっちが大阪全体の安心・安全を守るのか、よく分からないような状態だったんです。だから研究所も、これを2つ、これからもずっと別々にやるんですかと。もう大阪府全体の安心・安全を守るための研究所、新型インフルエンザ対策とか、そういうことをやる研究所は、1つにまとまって都立の研究所にしたほうが良いじゃないですか。もう大阪なんていう大都市を守るためには、1つの研

研究所になったほうがいいじゃないですか。

府立産業技術総合研究所や市立工業研究所というのは、これは中小企業を支援している研究所ですが、素晴らしい研究所です。これも、何も2つバラバラにやるんじゃなくて、1つにまとめて強力に、大阪都立研究所にしたほうが、大阪府全体の中小企業をしっかりサポートできる研究所になるじゃないですか。2つ、これからも大阪府庁・大阪市役所で、バラバラでやる必要はあるんですかということですよ。

実際に東京は、もう全部、東京都立や東京都の都営です。東京の場合、都がやる都営の港として、全部、これ、1つになっています。そして、1つになったもので、大都会、大都市東京をしっかり支えている。そういうことを東京がやっている。何で、大阪の場合には大阪府立と大阪市立で、バラバラでやる必要があるのか。これはもう、僕が知事・市長を経験して、こんなのは1つでやったほうがよっぽど大阪のためになる。それで、いわゆる大阪都構想というものを提案しました。2つあるものを1つにするというのは、何も片方を全部つぶしていくという話ではありません。つぶすんじゃないんです。一体化しましょう。一本化しましょう。

だから、大学のキャンパスを全部、片方つぶすというわけじゃないんです。府立、市立大学というものを都立大学にしていましょと。1つの大学として、強力な大学になってもらいましょう。港もそうです。これが、二重行政をもうやめていきましょうという問題意識なんです。皆さんが、今後もこういうものについては、大阪府・大阪市で、バラバラでやっていったほうがいいのか、やっぱり1つにまとめたほうが大阪全体のためになるのか、ここが大阪都構想賛成・反対の判断の分かれ道になるのかなと思っています。

そして、2つのものを1つにすれば、経費の削減にもつながります。組織の中にダブっている部署。ダブっている、そういう組織。そういうところは省いていきますので、経費の削減にもつながります。二重行政といわれると、経費の削減のところばかりがイメージされるんですが、それだけじゃないんです。二重行政をやめましょうというのは、「2つバラバラでやるよりも、1つにまとめたほうが力を発揮するじゃないか。だから、もう二重はやめましょう」という、そういう理由も大きいんです。

東京は既に1つにまとめてやっております。提案者、僕自身が知事・市長をやった経験からすれば、もう、これからの時代、大阪府・大阪市がバラバラでやる必要はないというふうに考え、それを認識しました。

ところが、大阪市議会のほうは、今後ずっと大阪市でこれをやっていくべきだと。大阪市というものに非常にこだわりがあります。知事・市長の経験からして、これから大阪都構想の説明、提案理由を説明させてもらいますけども、これも提案者としての認識ですけども、大阪市民の皆さんは大阪府民でもあるわけですから、大阪市役所のことばかり考えていしょうがない、大阪市のことばかり考えていしょうがないというのが、知事・市長を経験した認識です。大阪市役所も大阪府庁も両方トータルで良くならなければいけない。大阪市民の皆さんは、大阪府も良くなってもらわないと大阪市民のためにな

らないというのが、提案者としての認識です。皆さんは、市民でもあり府民でもあって、大阪府から独立した存在ではないというのが、知事を経験したところからの提案者としての認識なんですけども。あとは、皆さんがどう感じるか。大阪市民というのは、大阪府民から独立した存在なのか。やっぱり市民と府民とは同じなのか。そういうところの考え方の違いも、賛成・反対に影響してくるところだと思います。

いずれにせよ、提案者としては、こういうものは全部1つにまとめたほうが大阪のためになるし、病院や大学、研究所が、今は市立ですけども、都立になったところで、皆さんに不利益がない。都立になったところで、皆さんは都民。大阪府が、名前が変われば大阪都になりますが、皆さんは都民でもあるので、都立になっても影響はない。港も、都営の港になっても皆さんには影響がないというのが、提案者としての認識です。これが、まず1つ。2つのものを1つにまとめましょう。

それから、2つ目。これは、市役所の今までの事業の失敗例の一例です。ひどいですね、これ。これ、金額を見てください。こういうことを、皆さんがどう感じるかです。1,200億円、1,500億円、478億円、256億円、1,027億円。こういう市役所の事業の失敗を、僕は知事・市長の経験を通じて、絶対にこういうことは許せない、絶対にこういう税金の無駄遣いを止めなきゃいけないという認識の下に、いわゆる大阪都構想というものを提案しました。ですから、こういう事業の失敗を止めるために、いろんな方法があるんでしょうけれども、大阪府庁と大阪市役所を1から作り直すことによって、この税金の無駄遣いを止めてやろうということを、提案者として考えたわけです。税金の無駄遣いを止める方法は幾つかあるかも分かりませんが、今回の、いわゆる大阪都構想というものは、大阪府庁と大阪市役所を作り直すことによって、この税金の無駄遣いを止めてやろうと。これが、提案理由の1つであります。これは、後で止め方、どうやって役所を作り直して、税金の無駄遣いを止めるのか、説明はしませんが、

ちょっと、この額と事業の失敗例、聞いていただきたいんですが、オーク200。1つ、これ、皆さん、近くにありませんか。港区弁天町の駅前にあるオーク200というホテルです。レジャープールも入っているホテル。1,027億円、事業で失敗しました。銀行から損害賠償請求。訴えられました、大阪市役所。裁判の結論、「650億円支払え」となりました。10年間で650億円、1年65億円ずつ、皆さんの税金でこれから払っていきます。1年間65億円。それは結局、何か皆さんのためになるような使われ方をしません。ただひたすら銀行に払うだけです。そんな市役所でいいんですか、ということです。

オスカードリーム。こちらは225億円で、商業施設の上にホテルを付けたような不動産、そういう事業をやりましたが、事業費225億円、これも失敗しました。先日、この建物、民間に売却されました。売却価格13億円です。そして銀行から、また訴えられました。結論は「285億円支払え」と。交通局で、一括で支払いました。

これらの事業の失敗、損失が出れば、皆さんの負担です。こういう役所をそのまま存続させるのか、それとも1から作り直すのか。1から作り直していこうというのが、大

阪都構想です。

市役所だけではありません。皆さんは市民でもあり府民でもある。府庁も、こんな事業の失敗例、やっているわけです。よく額を見てください。こういう大阪府庁と大阪市役所をそのまま続けていくのか、1からつくり直していくのか。どう考えても、僕は府知事・市長の経験からして、これは役所をつくり直さなければいけない、ものすごい、そういう強い思いを抱いたわけです。

先ほどの二重行政、バラバラで仕事をやっていること。この大阪府庁の事業の失敗例。そして大阪市役所の、2ページ目、この失敗例。この金額をよく見ておいてもらいたいです。こういう失敗が重なって、皆さんは市民でもあり府民でもありますから、全部、皆さんの負担になっています。こういう状況です。こちらの棒グラフを見ていただきたいんですが。こちら左のほうが、大阪市民1人当たりが役所に背負わされている負担額です。大阪府庁・大阪市役所に背負わされている負担額。右のほうが、東京都民1人が東京都庁や特別区役所という役所に背負わされている負担額。実に大阪市民の負担は東京都民の負担の3倍以上です。3倍以上。これは、額が問題というよりも、僕が提案者として一番問題、もうこれが問題だというふうに感じたのは、この負担の関係です。

冒頭、言いました。大阪府庁と大阪市役所というものは仕事の整理ができてない、仕事の役割分担ができてないというのが、まさにここに表れている。色の付いているところが、これが大阪府の負担です。大阪府。色の付いてない、この灰色、白色、こちらが大阪市の負担です。すなわち、大阪府と大阪市が同じぐらいの大きな負担を市民の皆さんにダブルで負わせている。これが、大阪府庁と大阪市役所の、本当に重大な、どうしようもない、何とかしなければいけない問題点だと、提案者として認識をしました。

今後、子どもたちや孫たちの世代にも、こういう役所をずっと残していくのか。大阪府と大阪市がそれぞれ好きなように大きな負担のある仕事をやり続ける。これは組織ですから、大阪府庁も大阪市役所も。これは、知事をやり市長をやり、よく分かりましたけども、お互いに、それは良かれと思ったことをやるわけです。別に公務員も、職員が怠慢しているわけじゃないんです。でも、大きな組織なので、これ、本当、精いっぱい府民や市民のためにやっているんでしょうけども、そこにトータルのマネジメントがありません。ないんです。知事と市長をやって、よく分かりました。これじゃあ駄目だなと。ある意味、大阪府と大阪市が、自分が思ったとおり、好き勝手にやっているということです。そこにトータル、大阪全体のために、どういうふうに役割分担をするのか、そういう視点がこれまで全くありませんでした。そのように認識しました。知事と市長をやって、よく分かりました。

ですから、これからも大阪府・大阪市がそれぞれ好き勝手に仕事をやっていく、そういう大阪の役所を続けていくのか。それとも東京のように、大きな仕事は、これは東京都庁が負担をする、大きな仕事は。そして、この特別区。今回、いわゆる大阪都構想で提案していますけども、大阪市役所を、もう東京のような特別区にしてしまおうというのが、今

回の大阪都構想の提案です。この東京のように、大きな負担をする役所と、そんなに負担をしない役所、こういう関係に整理をし直していこうじゃないかというのが大阪都構想です。

大阪都構想が実現したからといって、大阪市民の皆さんの負担がすぐに減るというものではありません。将来にわたって、どういう役所の関係にしていくのか。ずっと、このように大阪府と大阪市が同じような負担をやり続けていく、大きな負担をやり続けていく役所を目指すのか。それとも、大きな負担をする役所と、それほど負担をしない役所、こういう関係に整理をして、まさに東京都のような、こういう関係を目指していくのか。どちらを選ぶかということです。大阪都構想、反対する人たちは、このままでいいと。大阪府と大阪市、今のまんまでいい。大阪都構想賛成の人たちは、こういう役割分担をしっかりとやっていこうという考え方です。

じゃあ、どうやって役所をつくり直して、この役割分担を整理していくのか。これは、大都市局が説明をしましたが、ちょっと重要なところなので補足をさせていただきます。もう皆さん、先ほどの説明でお分かりになったかも分かりませんが、ちょっと繰り返し、させていただきます。15 ページです。

まず、大阪市役所の仕事には、通常の市役所の仕事、住民に身近な仕事という通常の市役所の仕事、皆さんがイメージされる通常の市役所の仕事の他に、大阪全体に影響する大きな仕事も、大阪市役所は、これまでやってきました。ここが、仕事の整理が、もうついていないんじゃないかと。今まではいいにしても、これからは変えていかなきゃいけないんじゃないかというのが、提案者としての問題意識です。この部分、大阪全体に影響する仕事というものを、これからも大阪市役所がやるということは、これは問題だというふうに認識をしたわけです。ですから、この大阪全体に影響する仕事は、もう大阪府庁のほうに全部ボーンと移してしまう。大阪府庁は大阪全体の仕事をする、大きな仕事をするというのは、皆さん、イメージができると思います。大阪府庁なんですから、大阪全体に影響する大きな仕事をするというのは当たり前というのは、普通に分かると思います。

大阪市役所も、今までは、大阪というものは大阪市役所が引っ張ってきたという歴史的な経緯もあって、港とか大学とか病院とか地下鉄とか産業政策とか、大きな仕事をこれまでやってきたんです。これまでは、それは、うまくいったこともあるけれども、やっぱり、うまくいかないこともたくさん。そして、さっきの棒グラフで示したように、市民の皆さんに大きな負担を負わせてしまってきている。だから、もう、ここで役所の整理をして、大阪市役所には、大阪全体の大きな仕事はさせない。もう、これは大阪府庁のほうに全部、一本化する。全部、移す。そのことによって、まず二重行政をなくしていこうと。今まで、港とか大学とか病院とか、それから、さっきの研究所とか、大阪全体に影響する仕事を大阪市役所と大阪府庁がそれぞれバラバラにやっていましたけども、大阪全体に影響する仕事は全部、大阪府庁に移してしまっ、そして、もう二重行政はなくしていこう。この大阪全体に影響する仕事は、大阪府のほうに移して。法律改正が行われれば大阪都庁になり

ます。これで二重行政がなくなる。これは東京でやりました。今から 72 年前までは、東京も東京府と東京市でした。その二重というものが問題だということで、東京では 1943 年、今から 72 年前に東京府と東京市を合わせてつくったのが東京都庁です。同じやり方をやって二重行政をなくしていこうというのが、大阪都構想の考え方です。

そして、大阪全体に影響する大きな仕事は全部、大阪府庁に移しますので、もう以後、大阪市役所の仕事は、通常の市役所の仕事に集中することになります。通常の市役所の仕事。もう港とか大学とか地下鉄とか病院とか、そういう大きな仕事はやらずに、住民の皆さんの日常生活をサポートする仕事に集中していきます。医療、福祉、教育。また、その地域の中の町の活性化。大阪全体の街の活性化じゃなくて、その地域の中の町の活性化とか、大きな負担をしない仕事に集中をして、皆さんの日常生活をサポートしていく仕事に集中させる。これは、大阪市役所を特別区役所というものにつくり替えて、大きな仕事はさせないということにするんです。これで、さっきの大阪市役所のいろんな事業の失敗例、もう二度と、ああいうことはなされないように。ホテルを建てるとか、そんなことはさせないようにしようというのが、大阪都構想の考え方です。

ちょっと大阪市役所の周辺の地域がどうなっているか、見てもらいたいんですが。この棒グラフ。さっきお見せしたのが、大阪市民の皆さんが大阪市役所と大阪府庁に負担させられている、その負担額です。これが大阪市民の皆さんです。こちらをご覧ください。大阪市周辺の市町村民の負担です。大阪府の負担は、当然、みんな、これ、大阪市の周辺の市町村民は大阪府民ですから、皆さん、同じように大阪府民として同額を負担していることになります。ところが、この色の付いてないところを見てください。いかに大阪市が莫大な負担を皆さんに負わせているか。ここをどう捉えるかです。

他の市町村を見てください。堺でも、これは 43 万分ぐらい。ここ、ずっと門真、守口、東大阪、松原、八尾、大東市、これは 30 万円台。摂津市民に至っては 28 万、豊中市民は 23 万、吹田市民に至っては 13 万 2,000 円。これは、いろいろ町の規模とか人口規模も違うので、一概に比較はできませんけれども、言えることは、大阪府と市町村の役割分担がちゃんとできていますよね。さっきの東京と同じです。大きな負担をするのが大阪府、あんまり負担をしないのが市町村。仕事の整理がきちんとできているわけです。大阪市はできていません。これは、ある意味、歴史的経緯で、昔はこれで良かったんでしょうけれども。将来にわたっても、こういう関係をずっと続けて、子どもたちや孫たちにこういうのをずっと負わせていくのか。僕は違うと。もう、やっぱり役所を整理しなければいけない、そういう時代に入ったと思っています。ですから、大阪市役所の、今まで大阪全体に影響する仕事、大きな仕事をやってきた部分は、もう大阪府庁に全部ボーンと移してしまって、大阪市役所というものは特別区役所に生まれ変わらせて、住民の皆さんの身近なサービス、医療、福祉、教育、こういうものに丁寧に対応するような、そういう役所につくり直そうというのが、大阪都構想の提案理由の 1 つ目です。二重行政をなくす。税金の無駄遣いを止める。そのための方法として、大阪府庁・大阪市役所の仕事の整理をする。役所を 1 か

らつくり直す。これが大阪都構想の提案理由の1つ目です。

2つ目。大阪の発展を考えたときに、この大阪に大阪全体を発展させる強力な大阪都庁というものが必要ではないかと、これは提案者として認識をしました。大阪府知事・大阪市長の経験を通じて、今、この大阪には大阪全体の発展を引っ張る強力な役所がないなと感じたわけです。

先ほどの15ページ。こちらを見ていただいて結構です。先ほどから繰り返し言っていますが、大阪府庁・大阪市役所、仕事の整理がついていないと。大阪府庁も大阪全体の発展のための仕事をやっている。大阪市役所も大阪全体の発展のための仕事をしています。すなわち、大阪府全体の発展を目指そうと思うと、今の大阪というのは、大阪府庁と大阪市役所が常に話し合いをしなければいけない、そういう役所の関係なんです。これは、知事をやり市長をやって、もう痛切に感じました。これは、大阪府全体の発展を引っ張っていくのは大阪府庁じゃないんだなと。大阪府庁と大阪市役所が常に話し合いをしないと、大阪という大都市を発展させる、これを引っ張っていく、そういう仕事ができないんだなということを、知事と市長をやって分かりました。これじゃ駄目だと、大阪にとって良くないというふうに感じたわけです。

今までは、大阪府庁と大阪市役所が話し合いをやることで、うまくいっていたこともたくさんあります。うまくいっていたこともたくさんあるんです。しかし、うまくいっていないこともたくさんある。そして、これまでは大阪府庁・大阪市役所が話し合いをやるというやり方でも良かったかもしれませんが、今後の時代、これからの時代、本当に同じようなやり方でいいのか。そこに大きな疑問を感じました。

高速道路。大都市の発展というものは、いかにその町が便利になるか、それがものすごく重要なんです。便利な町じゃないと、人も企業も集まってくれませんか。観光客も来てくれませんか。大正区で筋原区長がいろんなこと、取り組みをやって、今はどんどん大正、面白い町になってきていますけども、皆さんがいろいろ考えている交通の不便さとか、そういうところ。やっぱり、そういうところがきちっと解消されないと、もっと大正に人が来るというのは、なかなか難しいところがあるんです。やっぱり便利かどうか。面白いということも非常に重要ですけども、便利かどうかということも、町の発展、特に大都市の発展にとっては、ものすごく重要なところなんです。

ちょっと高速道路の例、見てもらいたいんですが。東京。今どんどん便利になって、もう本当に人も企業も何から何までが東京に集まっていますが。これ、高速道路の一例です。この間、この赤色の部分の高速道路が開通しました。中央環状線という高速道路です。これで環状線になったんですけど。この中央環状線が開通することによって、品川線が開通することによって、新宿から羽田空港まで、今まで車で40分かかっていたところが20分で行けるようになったんです。20分で、もう羽田空港と新宿が結ばれるようになったんです。むちゃくちゃ便利になっています。この中央環状線、どこを通っているかというと、池袋、新宿、渋谷、もう東京の繁華街のど真ん中を通っています。どこに高速道路を通し

たか。地下に高速道路を通しているんです。地下をビュンビュン車が走っていて、そして、新宿という東京のど真ん中と羽田空港、車で、もう 20 分で簡単に行けるような、そんな状況になっています。ただ、この計画は、40 年前に立てられた計画が、今、やっと花開いたんです。東京全体の発展を考えて、東京都庁がガンガン進めて、それでも 40 年かかっているというのが現状です。

じゃあ大阪はどうか。大阪も、阪神高速の環状線の外側に高速道路の環状線を造ろう。これは、大阪全体の発展のためになるということで、頑張りました。近畿自動車道、阪神大和川線、阪神湾岸線、淀川左岸線。しかし、この赤いところ、ここがずっとつながらなかったんです。話がまとまらなかった。右側のこの辺が大阪府の担当、左側のこの辺が大阪市の担当。話がずっと、これ、まとまらなかったんです。僕が知事のときに、当時の大阪市長に「これ、早くやりましょう」と、「大阪全体の発展のためには、関西のためには、これ必要ですよ」と、ずっとお願いをしていたんですが、「うん」と言ってくれませんでした。進まなかった。それは、それなりに当時の大阪市長にも考え方はあったんでしょう。それは、ここ、高速道路がつながっても、すぐに大阪市民が、大阪市民のためだけの高速道路というわけではありませんから。ここ、つながって、誰が便利になるかといえば、門真、守口、枚方、交野市民だったり、この神戸の人たちがここを使って京都に行ったりとか、京都の人たちがここを使って、こちらの湾岸部に出てきたりとか。あとは、第二名神というものが今、造られていますけど、それが出来上がると、新御堂筋に下りてきて、ここを通過して奈良に行く。奈良の人たちがここを通過して、また神戸に行く、和歌山に行く。本当、関西全体の人たちが、ものすごく便利になる高速道路なんです。だから、僕は大阪府知事として、これを早くやりたかったんだけど、当時の大阪市長は、これは市民のためだけの高速道路じゃないと考えたんでしょう。話がまとまりませんでした。

で、僕と松井知事になって、今度は僕が大阪市長になりましたから、「もう、これはすぐやらなきゃいけない」、松井知事と話をしまして、何とかまとめました。今年度中に計画はまとまる予定ですが、完成するのは 35 年後ぐらいですかね。平成 55 年とか、もうちょっとですかね。という、そんなイメージなんです、これ。今、決めたとしても、できるのはそんなイメージです。これ、東京のほうだと 40 年かかっているわけですから。先ほど言いました、ここの、ここを大阪府が担当、大阪市が担当といいますけども、大阪の発展というものを考えたときに、大阪市内のことばかりを考えていていいのかというのが、これまた僕の知事としての問題意識です。もう大阪の発展ということを考えたときには、大阪府全体の発展を考えなきゃいけないでしょうと。

事業所のパネル。これは、大阪の今の経済活動の範囲を表している図です。これは大阪府の地図、赤色が大阪市です。青い点々が経済活動主体、経済活動をやっている主体だと思ってください。事業所。オフィスだったり、商売をやっている人たち。ですから、この青い点々のところが経済活動の範囲なんですけど、大阪の経済活動といえば、もう大阪市内を越えて、大阪府全体に広がっているんです。白いところは山です。だから、大阪を発展

させる、大阪の経済活動を活性化させるということになれば、大阪府全体を見なきゃいけないでしょう。

そして、人の移動。こちらは人の移動を表す図なんですけど、ピンク色の、紫のこのエリアが、人の行き来が行われているエリアです。もう大阪市内だけで人の行き来が終わっているわけじゃないんです。大正時代、大阪市の発展がよくいわれる関一市長時代。大正時代の関一市長とか、あのときの大大阪といわれた時代は、大阪の人口のうち約70パーセント、7割が大阪市内に集中していたんです。ですから、大阪市の発展さえ考えていけば、何とか大阪の発展というふうに言えていた。でも、今は、見てください、大阪の人口というのは大阪市のだけじゃありません。周りにも人が集まって、大阪市内で働く人たちは周辺からどんどん来てくれているわけです。大阪市内で「飲み食い買う」をしてくれている人は、みんな、大阪市以外の人たちもどんどん大阪市内に入ってきてくれるわけです。だから、大阪の発展と考えたときに、大阪市内の視点だけじゃなくて、大阪府全体で物事を見なきゃいけないでしょうというのが、僕の知事をやった経験であり、今回、提案者として大阪都構想を提案した、その理由なんです。ですから、大阪全体を見渡して、大阪全体の発展を強力に引っ張る大阪都庁というものが必要じゃないかと。もう大阪府・大阪市内で、これからの時代も話し合いでやっていくという、そういう時代ではないんじゃないかという、そういう問題意識です。

高速道路。繰り返しになりますが、こちらの高速道路、大阪府・大阪市内が話し合いをやって、これを進めてきた。東京の場合には、東京都庁が計画を作り、ガンガン引っ張ってきた。大都市の発展を目指すためには、どういう役所が必要なのかということです。

それから空港。大都市というものは、空港と近いということが、非常にこれは重要なことです。空港が遠かったら、外国のビジネスマン、もうどんどん来てくれません。企業も集まりません。やっぱり便利じゃないと、人も企業も集まらないんです。東京は何でこれだけ人や企業が集まるかといったら、やっぱり便利なんです。ものすごく便利なんです。だから、人も企業も、それは集まります。空港と、いかに都心部を速くつなぐか。これはもう世界の大都市も同じことをやっています。ニューヨーク、ロンドン、パリ、アジアで言えば上海、ソウル、バンコク、香港。みんな、住民の騒音問題がありますから、空港はちょっと遠い所につくるわけです。でも、遠い所につくったら不便だから、都心部に速く来られるように鉄道でつないで、もう本当に、いかに速く空港から都心部につながるか。だから、さっきのあの高速道路の中央環状線というものも、新宿から羽田まで、今まで40分かかっていたところを、羽田空港まで40分かかっていたところを20分に縮めることを、40年かけて東京は実現したわけです。東京は空港もすごいんです。成田空港というのは、僕が本当、あの成田空港というのを知っているときには、もう東京からすごく遠い不便な空港というイメージでした。今はどうなっているか。36分で、もう鉄道で結ばれるんです。鉄道を1本引いたんです。36分といえば、大阪市内から関西国際空港まで行くよりも早い時間です。ものすごく便利になっています。

それだけじゃありません。羽田空港とも都心部どんどんつなごうということで、さっきの高速道路もそうですけども、これ、京急電鉄でも、品川まで14分で結ばれる。今度、品川からはリニアモーターカーが名古屋に、2027年ですか、あのころにリニアモーターカーが通るなんていうことを言われています。品川がまた拠点になるんでしょう。東京モノレールというものが浜松町から羽田空港まで出ていますけども、その横に、また1本、鉄道を引くなんていう話も今、出ています。それから、成田空港から今、羽田空港まで、1本の鉄道の、もう結ばれました。京成電鉄が地下鉄に入って、京急電鉄に結び付く。大阪で言うイメージだと、阪急電車が大阪市地下鉄につながって、そのまま南海電車につながるような、そんなイメージ。こういうことを、東京全体の発展のために、東京都庁が計画を作りながらガンガン引っ張って実行しているというのが、東京の現状です。

しかし、こういう話は、1年、2年で実現できる話ではありません。さっきの高速道路と同じように、やっぱり10年、20年、30年、40年かかって、こういうことが実現していくわけです。

大阪も負けじと、やっぱり大阪の都心部と関西国際空港、もっと速く行けるようにしようと、もっと便利にしようと、松井知事とずっと話をしてきました。やっぱり関西国際空港が遠い。だから、やっぱり外国、ビジネスマンなんか大阪は不便だというふうに思っているわけです。だから、もっと便利にしなければいけない。そこで、JRの大阪駅前のあのうめきた開発というのは、今、緑のまちづくりをやっています。17ヘクタールの広大な空き地の所を、緑のまちづくりをやっていますが、あの下に地下の駅をつくって、地下鉄を1本引いて、そのまま南海とJRにつなげて関西国際空港と結び付ける。こういうことで、もっと大阪を便利にしようじゃないかということ、松井知事と話しています。これまでの大阪府庁と大阪市役所では、こういう話、全然まとまりませんでした。まとまりませんでした。もう関西国際空港というのは、大阪市内とは違う、泉佐野市の話なので、大阪市役所の中ではあんまり議論をされておられません。関西国際空港は大阪府庁が担当で、僕が知事のとくも関西国際空港のことばかりやっていたんです。関西国際空港をどう活性化するか。伊丹と関西国際空港の統合とか、合わせる話とか、ああいうことも、ずっと知事としてやっていたんです。でも、今度は、鉄道を引くという話になると、大阪市内の鉄道は、これは「大阪市役所の所管だよな」ということになるんです。結局、大阪府庁と大阪市役所は、やっぱり話し合いをまとめなさいいけないと。こんな話で、ずっと話が進まなかったんです。今回、僕と松井知事で、もう同じ考え方の知事、市長が誕生をしましてから、「これをやろう」と。「大阪を発展させるために、大阪市内と関西国際空港を、もっと速く便利に行けるように、これをやろう」と。「大阪の発展のためには必要だ」ということで、ほぼ決めました。大体、今年度中に、ある程度は話がまとまると思うんですが、完成するのは35年後ぐらいでしょうか。大都市大阪の発展のために、こういうスピード感でいいのかということです。

地下鉄のネットワーク。これ、地下鉄、鉄道のネットワークです。これは東京の状況で

すけども。東京は面積も違うし人口規模も違うので、一概に大阪とは比較できませんが、今、こんな状況。そして地下鉄。13本の地下鉄のうち10本が私鉄と結び付いています。乗り換えなく、もう私鉄と地下鉄が行ったり来たりしているんです。

大阪。こちらは、9本の地下鉄のうち私鉄と結び付いているのが3本だけ。もちろん技術的な問題がありますから、大阪市の地下鉄と、大阪市営地下鉄と私鉄が簡単に結び付くということではできません。これは、線路の幅が違ったり、いろいろありますので。でも、それは技術の問題です。僕が言いたいのは、将来の大阪というものの発展を考えたときに、地下鉄なんてというのは大阪市内のことだけを考えていいんですかということですよ。

さっきの話です。大阪の発展を目指すときには、大阪府全体を見渡すのか、大阪市内の視点でいいのか。僕は、大阪府全体が便利にならないと、大阪の発展はないと思っています。大阪市民だけで大阪の経済を盛り上げるなんて、そういう時代ではありません。大阪府民全体で、大阪府全体で大阪の経済を盛り上げていく、大阪の経済を活性化させていく。それが、これからの時代だと思っていますから、こういう地下鉄とか鉄道のネットワークは、大阪全体の視点で考えなければいけない。

だから、大阪都構想になると、もう、こういう地下鉄は全部、大阪都の仕事になります。大阪都の仕事。大阪市の仕事じゃなくて、大阪都庁の仕事。これが大阪都構想の狙いです。市営地下鉄が都営地下鉄になっても、別段、皆さんに何か不便があるかといえば、それはいいです。さっきも言いましたけども、皆さんは市民でもあり府民でもあるわけですから、名前が変われば、今度、都民になるわけですよ。東京のように都民になる。ですから、市営地下鉄が都営地下鉄になっても、何も不便はないと考えているのが、僕の知事・市長時代、知事・市長の経験から、提案者としての認識なんですけども。市営地下鉄が都営地下鉄になっても、何か不便というのは考えることはできません。皆さんは都民でもある。いずれにせよ、この地下鉄、鉄道のネットワークというものは、大阪全体に広がらなきゃいけない。そのためには、大阪都庁という所が、強力にその計画を立てて、計画を実行していく。そういう役所がどうしても大阪に必要なのではないかと、そういう認識になったわけですよ。

さっきの東京。これも、皆さん、1年や2年で、こうなったわけじゃないんです。40年、50年ぐらいかけながら、こうなっているんです。僕は40年前に東京に住んでいましたけども、よく使っていた京王線、新宿止まり、小田急線も新宿止まり、東急東横線は渋谷止まり、東武線は池袋止まり、成田空港につながっている京成線は西日暮里止まりと、みんな終点だったんです、40年前。それが、40年経った今、みんなつながり始めました。40年計画で。大都市の発展、その町の発展というのは、それぐらい年数がかかることなんです。大都市が便利になるとか、大都市に人や企業がどんどん集まるなんて、そんな1年や2年の話ではありません。

経済特区。例えば、今は経済特区ということで、安倍政権が旗を振っていますけども。法律のルールの例外を定めて、企業をどんどん、この大阪に呼び込んで来よう。経済特区

というのをやっていますけども、これも大阪市だけじゃなくて、もう大阪府全体の取り組みです。

それから、大阪の成長戦略。次です。大阪の成長戦略というものも、松井知事と僕で何とか1本にまとめました。今までは、大阪の成長戦略というものも大阪府庁と大阪市役所がバラバラでつくっていたんですが、僕と松井知事で1本にまとめました。そこで、今後の大阪の発展というものを考えたときに、大阪府全体の発展を、これを目指していかなければいけない。それが提案者としての認識です。もう1つは、こういうことを決めて実行していく、進めていくには、大阪府庁と大阪市役所が話し合いをやって進めていくのか、それとも、強力な大阪都庁という、そういう役所が、どんどん大阪の発展のために、これを、計画を決めて実行していくのか、どっちのほうがいいですかということです。かつての世界情勢と今の世界情勢は違います。日本が、経済大国ニッポン、世界の中でも1番、2番といわれているような、もう時代ではありません。アジア、中国が、もうどんどん台頭してきて、東南アジアもどんどん伸びてきている。ものすごい競争の時代に入ってきているときに、大阪が、これまでのやり方のおり、大阪府庁と大阪市役所というものが話し合いをやって大阪の発展を進めていくのか。それとも、強力な大阪都庁というものが大阪の発展を進めていくのか。提案者としては、後者。大阪府知事・大阪市長の経験として、やっぱり大阪都庁が必要だなと、そういう認識に至って、今回の大阪都構想というものを提案しました。

じゃあ「今の大阪府庁が、そのまま本当に大阪全体の発展、これを進めていけるの?」そんなことはありません。今の大阪府庁だったら駄目なんです。ですから、この大阪都構想というものは、大阪府庁も大改革をするわけなんです。それが、17ページなんですけども。今の大阪府庁のままでは駄目です。ですから、大阪市役所の中で優秀な職員、今まで大阪の発展のために本当に力を尽くしてきた優秀な職員 2,000名ぐらいを、ポーンと大阪府庁のほうに移すわけです。大阪市役所の職員は極めて優秀ですけども、大阪市の職員ですから、基本的に大阪市内のことしか見ておりません。だから、それじゃ駄目でしょう。だから、大阪市の職員、優秀なメンバーを 2,000人ほど大阪府庁のほうに移して、大阪府全体のことを見ながら力を発揮してもらおう。だから、これで大阪府庁が生まれ変わるわけです。大阪市役所という素晴らしい職員、2,000名以上ぐらいですか、2,000名ちょい、それをポーンと大阪府庁のほうに移して、大阪府全体を見ながら、今までどおり素晴らしい仕事をやってもらおう。そういう意味で、大阪府庁というものもつくり直すというのが大阪都構想です。ですから、今までの大阪府庁ではありません。名前が変われば、ここが大阪都庁になるということです。大阪全体のこと、もう大阪都庁に全部やってもらおう。そこにどんどん引っ張っていってもらおう。世界の競争に負けないように、スピーディーに物事を進めていってもらおう。そういうことが、大阪都庁の提案理由の2番目です。

そして、3番目なんですけども。今度は逆に、大阪市内において、住民の皆さんの声を丁寧にくみ取るような、そんな役所の仕組みになっているのか。今度は、これは大阪市長の経

験としての問題意識。これが問題意識の3番目です。

「あれ、何か話、言っていること矛盾しているんじゃないの？」と思われるかも知りませんが。もう一度、16ページ、見てもらいたいんですが、これは仕事の、要は性質の違いなんです。16ページ。こちらを見ていただいて結構です。16です。次のページ。要は、大阪府庁と大阪市役所の仕事を整理しましょうということが大阪都構想ですから、今、僕がずっと「大阪全体の発展」と言っていたのは、こちらの下側のほうの仕事です。これは、今よりもよりスピーディーに、もっと力強く進めていかないと、世界の競争に打ち勝てない、そういう仕事です。今から問題意識の3番目として話すのは、上の仕事。これは、通常、皆さんがイメージする市役所の仕事です。医療、福祉、教育。保育所の問題、高齢者の皆さんに対する対応、特別養護老人ホームの問題、小学校・中学校の学校教育、それから地域の町の活性化、商店街の活性化、そういう仕事です。これは、スピーディーにとかいう話ではなくて、力強くという話ではなくて、今よりも、もっと丁寧に、もっと皆さんの声をくみ取った、もっと細やかな仕事のやり方をやらなきゃいけないんじゃないか、そういう仕事の性質、仕事の領域なんです。今の大阪市役所だと、丁寧に細やかな、そういう仕事ができないというのが、大阪市長、提案者としての認識です。

それはどういうことかといいますと、選挙で選ばれた市町村長の数、ここがポイントなんです。大阪市というものは人口267万人です。この人口は広島県や京都府と同じなんです。じゃ、広島県や京都府は、どういう役所の仕組みで、この住民の皆さんに身近なサービス、通常の市役所の仕事について、どういう形で住民の皆さんの声を丁寧に細やかに聞いているか。役所の仕組みはこうです。左が京都府、右が広島県。人口が大体、大阪市と同じ。京都府の場合には、ほぼ大阪市と人口は同じですが、15人の市長と10人の町長、1人の村長、合わせて26人の市町村長で、住民の皆さんの声を細やかに聞きながら、丁寧に仕事をしています。26人、選挙で選ばれた市町村長が居るんです。選挙で選ばれたというところがポイントです。後で説明します。26人で対応している。広島県、人口は285万人。大阪市よりも20万人、人口が多いです。そのときに、どうやって住民の皆さんの声を丁寧に細やかに聞いているか。14人の市長と9人の町長、合わせて23人の市長や町長で、地域を分けて細やかに皆さん声を聞いて、丁寧に行政サービスを提供している。これが260万人の人口を擁する街での役所の姿、市役所の、市町村役場の姿です。

じゃあ大阪はどうか。260万人で。選挙で選ばれた市長は、260万人の人口の中で僕1人です。これで、本当に細やかな、丁寧な仕事ができるのか。さっき言いました。大阪全体の仕事、大阪全体の発展の仕事は、もっとスピーディーに、もっと強力にと言いましたが、皆さんの日常生活をサポートする通常の市役所の仕事は、もっと丁寧に、もっと細やかにやらなきゃいけない。そんなときに、今後も大阪市長1人でいいのかというのが、僕の問題意識、提案者としての問題意識の3番目のところです。決定的に人数足りない。

じゃあ、皆さんは「いや、橋下、お前、1人と言うけど、横に区長、居るじゃないか」と、「大正区には、もう素晴らしい筋原区長が居るじゃないか」と思われるかも知りませ

ん。それはそのとおりです。大阪市内には24の区がありますから、24人の区長が居ます。でも、先ほど言いました選挙で選ばれた区長ではないわけです。筋原区長は、大正区民のことを一番よく知って、大正区民のことを考えて、大正区のためにものすごくいい仕事をやってくれています。極めて優秀な職員です。むちゃくちゃ優秀です。でも、大正区長に誰が選んだのかといえば、僕が選んだんです。住民の皆さんが選んだわけじゃないんです。ですから、筋原区長は、むちゃくちゃ仕事ができるけれども、最後、僕の決定に従わなければいけない立場なんです。これは違うんじゃないかと。これからの大阪の行政をやっていくときに、市長よりも区長が本来の仕事がやれるような、そういう大阪の行政にしなければいけないという、そういう問題意識が大阪都構想の3番目。市長よりも区長をもっと重視しましょう。区長が、仕事ができるような役所にしましょうというのが、大阪都構想の3番目の理由です。

なかなか皆さん、大阪に住まれていると、区長を選挙で選んだことなんて経験していませんから、東京の区長と大阪の区長、何がどう違うのかと、あんまりイメージできないと思います。今、実は統一地方選挙の後半戦ということで、東京は23区の区長、区長選挙をやっているんです。みんな区長が皆さんの前に出てきて、「私の区はこうします」ということを、区長候補が出てきて。最後は、住民の皆さんが、どの区長にするかを選ぶんです。それで、自分の区の方向性、自分の区のまちづくり、それを全部、住民の皆さんが決めるんです。僕は、そういう姿をこれからは目指していかなければいけないんじゃないのかなというふうに思っているんです。

区役所の、ちょっと組織、見てもらいたいんですが、何が違うか。筋原区長、今、区役所のトップです。大正区長、大正区役所のトップです。ものすごく大正区のために仕事をやって。今、大阪市の改革で、筋原区長ができる仕事をどんどん増やしています。僕なんかよりも、はるかに大正区のことを知っていますから、もう筋原区長に「決めたことをどんどんやって」ということを言っているんです。だから、商店街の活性化とか。今、大正なんか、リノベーションといって古い家を改装して、そこにまた面白い人たちが集まってくるってということが、これは他の区なんかややってないことをどんどんやってくれています。尻無川のあそこも、もっと活性化しようということで、筋原区長が旗を振ってくれて、あの大正の周りの川を観光客の皆さんに回ってもらおうとか。僕、この間、ちょっとひっそりと大正の町を案内してもらったんですけど。沖縄の料理のお店の所とか、豚ホルモンとかを食べさせてもらったり、大正内港、僕は大阪市長なのに、あれも初めて行っただけです。大正内港、素晴らしい、あれ。これも、皆さんはあんまり、普通の景色だから、すごくいいものだというふうには感じないのかも分かりませんが、僕は見たら感動しましたけども。大阪の都心部に、こんな風景があるのかと。今、筋原区長が「これは観光の目玉にしましょう」ということで、一生懸命、頑張ってくれています。大正のことを一番よく知っているのも、もう、それは「大正のことは全部、決めてよ」というふうに言いたいんですけども、今の大阪市役所の仕組みでは、それができないんです。だって、筋原

区長、いろんなことをやってくれていますが、やっぱり区役所のトップで。区役所の職員も、ものすごく今、一生懸命やってくれています。「自分たちで大正のことをやっていくんだ」。でも、昔は、大正区役所というのは、大阪市役所、淀屋橋・中之島、僕が仕事をやっている所ですけども、あそこの窓口というような、そういう位置付けだったんです。自分たちで物事を決めて、自分たちでまちづくりをやっていく、自分たちが中心なんだという位置付けではなかったんです。それはなぜかといったら、区長が選挙で選ばれていないからです。僕の、あくまでも部下だから。だから、大正区役所というものは、あくまでも住民票の受付の窓口、住民票の受付のサービスだったり、区民の皆さんからのいろんな細かな相談に対する対応だったり、淀屋橋・中之島に対して、いろんなことを伝えたりとか、そういうところの位置付けだったんですけども。

それじゃ駄目でしょうと。これからは区役所が中心、区長が中心の時代になると僕は思っています、それを、選挙で選ばれた区長の下に、もう区役所をこういうふうに変えるんです。

今は、筋原区長は、それだけのいろんな仕事をやっっているながら、図書館、もし大正区に図書館、ここを増やしたいと思っても、自分の決定では図書館を建てることはできません。保育所。待機児童とか、そういうことが、もしあるということで、保育所を増やしたいと思っても、保育所をここに建てるということも決定できないんです。いろんな改革をやっている。筋原区長にいろんなことをできるようにやっていったつもりなんですけども、それでも保育所1つ、図書館1つ建てることができない。尻無川をあそこを、綺麗に整備をして人に集まってもらうということを、筋原区長が提案してくれたんですけど、それも自分の決定ではできないわけなんです。これは淀屋橋・中之島、そこにお伺いを立てに行ってお話をし、そこでもめた場合には、最後は市長決定、僕のところに来て、僕が判断すると。淀屋橋・中之島に行って、全部、決めなきゃいけないんです。図書館も保育所も、あの尻無川の整備も。それは違うんじゃないのと。そんなことは。だって、淀屋橋で、そんなことも分かんないですもん。大正区が何を必要としているのか、何をやったら一番、住民の皆さんが喜ぶのか。だから、区長に、もう全て物事が決められるような、そんな新しい区役所に作り直していきましょうというのが、大阪都構想の3番目なんです。

だから、もう区役所が大きく変わります。見てください。今までは、こういう区役所が。こんな区役所なんです。今までの区役所の仕事も当然やります。この大正区役所でそのままやります。窓口サービスはそのままやりますが、今、大阪市役所にズラッとある、こういう組織が、区役所に移ってくるんです。だから、図書館をつくる、保育所をつくる、特別養護老人ホームをつくる、尻無川、活性化する、泉尾商店街、もっと活性化する、そういうことが全部、特別区役所のほうで決められる、そして、それができるような、そういう区役所にしていきたいと僕は考えています。提案者として、そのように考えています。

ちょっと図書館の数。一例なんですけども。例えばなんですけど、図書館の数。大阪市の中には1区1館。24区ありますけども、もう機械的に1区1館としています。どこに何

館増やすとか、こういうことをやると、もう收拾がつかなくなります。267万人の市民を相手にしますと。もう、大正区に1館増やそうと思えば、絶対に平野区や東淀川区から「俺たちも1館増やせ」と必ずなりますから。だから、もう大阪市のルールとして1区1館というふうに機械的に決めさせてもらっています。これは、住民の要望でも何でもありません。役所が仕事をやりやすいから1区1館にしているんです。東京は違います。東京は特別区ですから、選挙で選ばれた区長の下に、いくつつくるかは自分たちで決める。もちろん、いきなり図書館が増えるという話ではないです。お金がないと増やせませんので。でも、自分でお金をつくる、お金を工面するというのも、特別区だったらできるわけです。

次、スポーツ施設。スポーツセンターや温水プールも、1区1館です。24。でも、東京の特別区の場合には、自分たちでその数を決めていく。皆さん、これ、勘違いしていただきたくないのは、特別区にするとすぐに増えるという話じゃないんです。でも、僕は何が言いたいかというと、自分たちで決められると。お金も自分たちで工面できると。

僕は今回、大阪市長として、大阪市の子ども教育予算を4年間で5倍に増やしました。大体、重点経費、僕が市長就任時代するとき、67億円ぐらいの子ども教育予算の重点経費を300億円上積みしました。大阪市の教育環境というものは、本当に悲惨だったんです。いろいろ細かなことは言いませんが、小中学校、エアコンがなかったりとか、公立中学校は給食がなかったり、学校の図書室の本は基準の半分以下だったり、ひどかった。これを300億円上積みして変えました。お金はどうしたか。もう徹底した、いろんな見直しをさせてもらいました。皆さんにお叱りも受けた、あの敬老パスの一部有料化とか、それから赤バスの廃止とか。いろんなことを、もう、それこそ皆さんにお叱りを受けながらやりましたけども。でも、それは、やっぱり子ども教育予算を増やそうと思ったら、何かから、何かを見直しをしてお金を生み出さないと無理なんです。だから、それは大阪市長という、ある意味、この立場で、それができるので、「この予算は増やすけれども、ここは我慢していただく」ということで、徹底した改革をやりながら大阪市の行政をやってきましたけれども。それを大阪市長で今後やり続けるのは、もう無理だなと、そういうふう感じたわけです。地域の皆さんの要求はそれぞれ違います。町の特徴もそれぞれ違います。必要なもの、我慢するもの、これを260万人の住民の皆さんの声を聞きながら調整をしていくというのは、1人の市長では無理だと、そのように感じました。

それを今の24人の区長ができるかといえば、先ほどから何遍も言っているとおり、それはできません。今の大正区長は一生懸命、大正区民のことは考えていますが、必要なものを増やし、そして我慢してもらうもの、削るものを削るという決定権までは、大正区長にはないんです。だから、それを、これから選挙で選ばれる区長にして、少なくとも大阪の中に5人の選挙で選ばれた区長、それは僕みたいな立場の人間を5人置いて、5つの地域の中でしっかりと、必要なもの、我慢するもの、それから何をいくつ、どこに建てるのか。保育所ぐらいは、自分たちで、やっぱり建てていかないと。特別養護老人ホームだって自分たちで建てていかないと、それは町のためになりません。そういうことを5つの地域で

それぞれしっかりやっていってもらおうというのが、大阪都構想の3番目の理由です。

表紙のところ。今は大阪市というものがあります。24区がありますから、どうも皆さん、やっぱり大阪の24区と東京の23区というものを同じように取られがちなんですが。今の大阪の24区というものは、先ほども言いました、大阪市役所の、ある意味、窓口みたいなものですから、24区それぞれが独立のまちづくり、独立の行政というものはできません。だから今回、24区を5つにまとめまして。この24区というものは、これは全然、独立のまちづくりできないんですが、今度は大阪都構想で、大阪市内、5つに、地域に分けて、5つの地域でそれぞれの行政をやってもらう、それぞれのまちづくりをやってもらう。それが、これからの大阪の行政じゃないかというふう考えたわけです。

大都市局から説明ありましたが、北区、東区、中央区、南区、湾岸区、特色がそれぞれ違います。抱えている課題も違います。大正区。高齢者層が多い。それから海に面している。津波被害対策が緊急である。でも、鶴見区とか旭区は、津波被害対策のことはほとんど考えておりません。鶴見区なんていうのは、子ども、子育て世帯が多いので、学校を増やさなきゃいけないんじゃないとか、そういう課題になっています。北区、中央区は商業地が多いです。南区は住宅街ですか。それぞれ特色が違います。それだったら、それぞれの地域の特色に合わせて、住民の皆さんが必要としているものをどんどん増やしていく。でも、何かを我慢してもらわなきゃいけない。そういう調整を丁寧に、そして細やかにやっていく、そういう行政としては、大阪市長・大阪市役所がドーンと1つあって260万人の皆さんを相手にするような、そういう行政がいいのか。それとも、選挙で選ばれた区長5人と、そして選挙で選ばれた新しい特別区役所、大阪市役所みたいなもんです。ああいうものを5つに分けて、そして、それぞれの地域で丁寧に細やかに住民の皆さんの声に対応するような行政をやっていったほうがいいのか。ここが、大阪都構想賛成・反対の分かれ道になるかと思えます。

もう1回、京都府と広島県のところを見てもらいたいんですが。京都府や広島県は、市町村長の数は、これだけで対応しながらやっている。住民の皆さんの生活、身近な日常生活をサポートする役所の仕事は、これだけの人数でやっている。大阪市内に、これだけの選挙で選ばれた市町村長を置くことは、ちょっとできません。それをやってしまうと、お金が足りなくなってしまうので。そこで、いろんな計算をした結果、大阪市内に5人の選挙で選ばれた区長を置くことは十分可能だし、これで、ある程度、住民の皆さんの声もしっかり聞いていけるだろうということで、今回、選挙で選ばれた区長5人ということになりました。表紙、もう1回。このような形で5つの地域に分かれて、皆さんの声を丁寧に聞きながら、丁寧に調整をしていく。これからの行政は、皆さんに全て「あれやりますよ」「これやりますよ」という時代ではなくなります。皆さんの声を聞きながら、必要なものは増やしていくけれども、でも、「ここは我慢してくださいね」ということを言わなければいけない、そういう行政になってきます。ですから、時代が変わったんです。これは提案者の認識ですけど。ですから、今後の時代も、大阪市長・大阪市役所がドーンと1つ構

えて、大阪市内 24 区を 1 つの固まりと見て、大阪市長・大阪市役所が 1 つの号令、1 つのルールを決めれば、それで大阪市内全部、一律の行政をやっていくのか。24 区全部、一律の行政をやっていくのか。それとも、5 つの地域に分かれて、それぞれの中で住民の皆さんに必要なものと我慢してもらうもの、そういう声を聞きながら丁寧に調整をやっていくのか。どちらのほうが丁寧な仕事ができますかということです。

16 ページ。パンフレットの 16 ページ。行政の仕事には 2 つあります。上の仕事は、通常の市役所の仕事、丁寧に皆さんの声を聞いて調整をしていかなければいけない仕事。下は、スピーディーに、競争に打ち勝っていかなければいけない仕事。ここを、大阪府庁・大阪府市役所、仕事の整理をして、丁寧にやる仕事は 5 つの特別区で、スピーディーにやる仕事は 1 つの大阪都庁で。このような役所の姿で大阪の行政をやっていこうというのが、大阪都構想です。役所を 1 から作り直して、大阪のためになるような役所にしていきます。大阪市民、大阪府民のためになる役所につくり替えるというのが、大阪都構想です。

そして、実際に、じゃあ大阪都構想をやって、特別区ができて、「本当に大丈夫なの？ちゃんと仕事できるの？」。そこをいろいろ、皆さん、心配なされているかと思いますが。こちらのパンフレットは、唯一の公式の資料です。賛成・反対派、外でいろんなことを言われていますけれども、ここに出ているいろんな資料は、法定協議会という正式な協議会でなされた資料。それから、まとめられた大阪都構想の設計図、協定書というものは、これは国のチェックも受けて、府議会や市議会で、多数で可決、賛成多数で可決されたものです。賛成派・反対派、いろんなことを言っていますけれども、唯一、今、公式の資料となっているのは、これしかないんですけども。

20 ページ。まず、皆さんに今、大阪府市役所が提供しているさまざまな住民サービス、この水準は必ず維持されます。下がることはありません。なぜかといえば、今、大阪府市役所が提供しているさまざまなサービスに掛かるお金、これは、きちっと特別区役所のほうにお金が確保されるからです。今やっている市民サービスのお金は、きちっと確保される。だから、水準が下がることはありません。敬老パスがなくなることもありませんし、国民保険料や介護保険料が上がることはありません。市営住宅の家賃が上がることはありません。水道料金が上がることもありません。隣の区の保育所や特別養護老人ホームに行けなくなるということもありません。今、皆さんが日常生活で市役所から提供を受けているサービス水準は、下がることはありません。お金が確保されているからです。

それから、大阪府にお金が取られるということと言われる人がいるんですが、取られることもありません。19 ページ。まず、大阪府というのは、そもそも皆さんが選んだ府議会議員、皆さんが選んだ府知事が仕事をしている役所ですから、皆さんにとって別の存在ではありません。皆さんは市民でもあり府民でもあるわけですから、取られるという考え方は、そもそも僕はちょっとよく分からないんですが。

ただ、皆さんがこれまで納めていた税金、特別区に直接納めるものと、大阪府が一部預かるものが出てきます。このことを捉えて大阪府が奪うと言っているのかも分かりません

が、それは間違いです。下の矢印を見ていただいたらお分かりのとおり、大阪府が一度、預かったお金は、その後、今度は新しい特別区、今、大阪市役所が皆さんに提供しているいろいろな住民サービスを、今度、大阪市役所になり代わって行う特別区役所が、そのままお金をまた受け取ります。大阪府庁のほうに1回、お金を預けますけども、各特別区に配分をされます。なぜ、こういうやり方をやるのかというと、5つの特別区、税金が集まる所と集まらない所がありますので、公平にお金が渡るように。だから、1回、大阪府が預かって、公平にお金を配分します。これは、税金の仕組みとしては当たり前の話です。日本全国の今の税金、東京、名古屋、大阪で日本全体の6割、7割の税金が集まりますが、東京、名古屋、大阪で使っていたら、とんでもないことになるので、1回、国が集めて、47の都道府県に公平に配分しているのが今の税金の仕組みです。同じように、1回、大阪府が集めますが、きちんと各特別区に配分をしますので、お金が取られるということはありません。

そして、皆さんがお住まいの湾岸区の所は、お金がどうなるかといいますと、大阪都構想というものをやれば、現在よりもお金がきちんと積み上がってくるということが、この資料の中で、きちっと計算結果として出ています。ですから、現在よりもお金が積み上がってくるので、この積み上がってきたお金を、また医療、福祉、教育、皆さんの住民サービスの充実に使ったり、新しいことをやったりすることができますので、住民サービスが下がるということはない。上がることはあっても、下がることはありません。また、上がる、下がるという話は、金額の話だけじゃなくて、丁寧な行政を目指すのか、それとも大阪市役所が一律の行政をやるのか、そっちのほうが必要なポイントになります。5つに分かれて、丁寧な行政を目指すのか。それとも、1つの大阪市役所でやり続けるのか。

そして、このお金の積み上がってくる話は、これは反対派の人たちがよく言うんですが、「大阪都構想をやるには、最初に600億円のお金が掛かる」と。「無駄だ」と言うんですが、これはもう、今日ずっと僕が話したとおり、二重行政の無駄をやめて、税金の無駄遣いを止めて、大阪全体のためには大阪都庁というものをつくり、住民の皆さんの声を丁寧に聞き上げて丁寧な行政をやるために特別区役所を5つをつくる、そのための経費と見るのか、それとも無駄金だと見るのか、そこの考え方の違いです。600億円、最初にお金が掛かったとしても、全部それを差し引いたとしても、お金はちゃんと積み上がってくるという計算結果になっております。大阪都構想反対ということであれば、今の大阪府庁・大阪市役所のまま話し合いでやっていくということを取られるのか。それとも、やっぱり1から役所を大阪のためには作り直さなきゃいけないと考えられるのか。パネルの2ページ、3ページ。この事業の失敗の金額というものも、よくもう一度、ご覧になっていただいて。次。こういう金額も見ていただいて。こういう数々の事業の失敗をやってきた、こういうことを止めるという1つの目的のために600億円を掛けるということが、どうなのかということも、皆さんにご判断をしていただきたいと思います。

31 ページ。最後、Q&A ですが。特別区になっても、住民サービスが下がることはあり

ません。これまで納めていた税金や水道料金、市営住宅の家賃等、上がることもありません。隣の保育所、隣の特別養護老人ホームに通えなくなることはありません。地域の町内会、PTA の団体、そういうものがなくなることはありませんし、地域の行事、これも外では盆踊りがなくなるということも何か言われているところもあるみたいですが、そういうこともありません。今ある区役所、大正区役所はそのまま残りますので、今のサービスはそのまま継続して行います。運転免許証や国民健康保険証などの住所変更の手続きの負担、登記簿謄本などの住所変更の手続きの負担は、通常、市町村合併のときに、皆さん、住所変更が行われるんですけども、もう住民の皆さんに負担がないように調整をしているところでもあります。

以上、今までの大阪についての問題意識、それを解決するために、今、僕が話をした問題意識を解決するために、1 から役所をつくり直していこうというのが大阪都構想です。今の問題意識を聞いていただいて、「いや、そこまでやる必要はない。今のまんまでも何とかなるんじゃないの」ということになれば、反対ということになるのかも分かりません。提案者としては、やっぱり1 からつくり直していくべきだということで、大阪都構想を提案しました。

ご清聴、ありがとうございました。

(司会)

以上で説明は終了致しました。

これより 12 時半の終了までの間、質疑応答に移らせていただきます。あらかじめ申し上げますが、本日は時間に限りがございます。この説明会の終了後、なおご質問がございます場合には、会場の出口付近に質問用紙と回収ボックスをご用意しております。お手数ですが、その質問用紙にご記入いただければ、後日、ホームページにてご回答を掲載したいと考えておりますので、ご理解のほど、よろしくお願い致します。

この場で質問がある方につきましては、必ずマイクを通して質問をしていただきます。お座席で手を挙げていただきまして、私のほうから指名させていただきます。その方のところまで担当がマイクをお持ち致します。今、手を挙げている者が担当でございます。ご質問は簡潔にお願い致します。

それでは、ご質問のある方、挙手をお願い致します。

その真ん中の。

(質問者 1)

僕ですか？

(司会)

はい。

(質問者 1)

すみません。湾岸区に今度なる予定の者なんですが、何で湾岸区になるんですか。まず、それを1つ。東西南北、中央があるんやったら、西区になったら何で駄目なんですか。

(橋下市長)

名前のところですか。

(質問者 1)

はい。それと、もう1つ。その湾岸区にしたいのは、市長がよくおっしゃっていたカジノ、そのときに、英語訳をしたらベイエリア、西区よりかっこええから、そういうことも考えられたんでしょうか。もう簡単ですが、それだけ教えてください。

(橋下市長)

はい。ありがとうございます。すみません、この区の名称は、その当時、政治活動のタウンミーティングをいろいろやりながら、いろんな皆さんの声を聞きました。もちろん賛成・反対、いろんな声があります。ただ、西区という名前よりも、これ、常に、大阪都構想というものは将来に向けての新しい大阪をつくっていこうという提案ですから、そのときに、世界に向けてどういう名称のほうが通用するかと。いろんな世界の諸都市の名称、都市の名称を見てみると、やっぱりこのベイエリア、湾岸という名前が入った所が多いので、世界に向けて考えたときには、こちらのほうがいいたろうということで。住民の皆さんからの声も多かったので、そうしましたが。

ただ、これは、ご質問の Q&A のところにありますけども。32 ページのところにあるんですが、問7のところにあります。特別区が設置できますと、まさに皆さんが、それぞれの地域で自分たちのまちづくりが独立してできるんです。だから、大阪市全体の方針に、もう従う必要はないんです。そうすると、特別区が設置できれば、湾岸区の皆さんが「この名前、やっぱり嫌だ」と、「変えたい」ということになれば、そのことすら変えることができます。だから、こういう地名とか、そういうことは、今までは大阪市議会という大阪市全体、東淀川区の議員だったり旭区の議員だったり、そういう人たちの賛成も得ながら物事を決めなきゃいけなかったのが、今度はそれぞれ5つの地域で物事を決められますので。パンフレットの表紙。とにかく湾岸地域の人たち、もう周りの議員さんや周りの住民のことは関係なく、湾岸区域に住まれている方が「この名前、嫌だ」ということになれば、それは、区長が名称の変更を区議会のほうに提案して、区議会で過半数ということになれば名前を変えることができます。今のところ、申し訳ありません、提案者としては、「湾岸区の名前のほうが将来に向けてはいい」という声のほうが多かったという認識の下で提案をしています。

あとは、名称のことだけで賛成・反対を決められるか。それとも、先ほど僕が縷々（る）説明させてもらった、二重行政の問題、税金の無駄遣いの問題、大阪全体の発展の問題、住民の皆さんの声を丁寧に聞いていく役所、そういうことを考えてもらって、賛成をしてもらった上で、名前は後から変えていこうというふうに考えられるのか。その辺りのところかなというふうに思っています。

ありがとうございました。やっぱり名称、気に入らないですかね。

（司会）

ご質問、ありがとうございました。

（橋下市長）

若い人は結構、賛成という方が多かったです。ただ、後で変えられます。

（司会）

ありがとうございました。

では、次の方に移らせていただきたいと思います。こちら、その左手の方。はい、前から5番目の方。恐れ入ります。ちょっと今は、すみません。奥の方です。すみません。

（橋下市長）

名称は、本当、出来上がった後にも変えられますので。

（司会）

恐れ入りますが、静かに願います。

（質問者2）

橋下さんの話、夢みたいな話ばかりだったんですけども。

（橋下市長）

そうですね。

（質問者2）

我慢を強いるとかで、おっしゃっていたんですけども、大正区、今、大変な我慢しとるんです。バスがどんな状況か。満員で、満員で乗れない。バスも少ない。1時間に1本。大正区民がどんなに困っていますか。それを解消しないで、なぜバラ色みたいに絵、描けるの。もう1つ、バスのこういうので、交通局とお話し合いをしました。その中で、交通局、何と言いましたか。はっきり申しました。「バスは70人乗りだから、それまで乗りな

さい」と。

(橋下市長)

何？ 何人乗り？

(質問者2)

定員が70人乗りでした。「それまで乗れるから、乗らないのは、あなた方の責任。だから積み残しの報告もないし、実際タッチしていません」。これが交通局的回答です。これ、ホームページにも出ていますので。それと、もう1つ。東京都の地下鉄、見よったわけでしょう。「うわ、すごいな。地下鉄ぎょうさんできる。素晴らしい」思ったけども。大正区も地下鉄の予定はありますけども、交通局は、はっきり「赤字になりますから大正区には地下鉄は引けません」と言いました。だから夢ばっかしで、大正区、今、人口減って大変な中で、どんな大正区になるか。それでも、皆さんの要求は「我慢してもらうところは我慢してもらう」と、はっきり申すわけでしょう。今でも我慢しているのに、これを、どういう我慢をするんですか。夢ばっかしで、50年たったら死んでもうてまんがな。私ら、こういう意味で、橋下さんの話、上手。いかに煙に巻いたけど、よう考えたら、私、足元なんか、とんでもないことですわ。私、68年間、大阪市民です。もう大阪市民にド愛着を持っていますので。僕、むしろ反対ですので、よろしくお願い致します。

(橋下市長)

はい。今の、本当に貴重なご質問をありがとうございます。

まさに今みたいな声がある中で、じゃあ今の大阪市役所のままで何とかなるのか。それとも、新しい役所をつくったほうが、より皆さんの声を反映するまちづくりができるのか。例えば、こういう考え方があります。バスの問題は、これは大正区の実情だけでバスのルールを変えるわけにはいきません。なぜかといえば、パンフレットで、ちょっと僕の説明が拙くて申し訳ないんですけども、何度も言いました、今の大阪市役所というものは、大阪市全体を1つの固まりと見て、大正区だけのことを考えずに、北区も鶴見区も、それから東成区も城東区も全部、同じルールにしているんです。

ですから、バスのその定員の話とか、そういうのも全部、大阪市内一律のルール。それを、今度5つの地域に分けたら、湾岸区のほうで「やっぱり大正のあそこ、バス、ちょっとルール変えなきゃいけない。もっと便利にさせなきゃいけない」ということになれば、今さっき質問者の方は我慢という話をされましたけども、必要なものを増やしたらいいんです。必要なものを。その代わりに、何かを、やっぱり、どこからかお金を持ってこなきゃいけない。でも、それを今の大阪市役所のまんまではできません。だから、大阪市役所のまんまでいけば、今のまんま何も変わらないけれども、もしやろうと思えば、湾岸区の中で。僕が実際にやりました子ども教育予算、僕は300億円上積みしましたから。でも、そ

これは、いろんなものの改革を、見直しをしました。やっぱり今のご質問者の方が言われたこと、バスの問題とか地下鉄の問題、いろいろあるかも分かりませんが、今のまんまで、じゃあ何かできるのかといえば、僕は、それは先が見えません。ですから、そうであれば、5つの地域に分かれて、まさに皆さんが立ち上がって、皆さんが考えて、皆さんが自治をやらなきゃいけないんです。役所のほうにずっと頼って、「地下鉄を引いてくれ」「バスを何とかしてくれ」、それを言っても、今は大阪市全体のルールという中で「駄目なものは駄目ですよ」となっているのが今の市役所の仕組み。

確かに、5つに分かれて、すぐに何かバスのそれが改善される、地下鉄が引かれるということではありませんが、皆さんがやる気になったらできるという、そういう仕組みをつくるかどうかなんです。そこなんです。だから、大阪都構想をやったところで、すぐに何でもかんでもバラ色になる、すぐにバスが改善される、地下鉄が引かれるということではありません。皆さんが自治ということをやって、「自分たちで、それを実現していくんだ」ということを、よりやりやすくなるような役所の仕組みになるのではないかとということなんです。だから、今のままでいいということであればいいんですけども、ちょっと申し訳ないんですけども、大阪市全体のルールで大正の所だけ特別扱いにするというのは、今のまんまでは、やっぱりできないんです。大阪市全体のルールです。

(司会)

恐れ入ります。ご静粛に願います。説明中なので。

(橋下市長)

ですから、これは各地域で、みんな同じようなことがあるんです。図書館を増やしたいという所もあるし、もっと地域のコミュニティーバスを増やしたいという地域もある。地域ごとに、みんな言っていることが違うんです。でも、それを今、大阪市の全部、一律のルールでやっているわけで、結局「できません」になる。

例えば西成の所なんか、ごみの収集時間、一部のあいりん地域の所だけ「7時半までに、ごみの回収をやってもらいたい」という話を区長とずっとしていました。2年間、話をしてできなかった。なぜかという、大阪市全体で、ごみの回収時間は8時以降となっているんです。だから、「大阪市全体のルールでいったら8時以降だから無理だ」と言われた。でも、あいりん地域は特別なんです。ごみの不法投棄が多くて、皆さんがお住まいの所の地域とは全然違う。もう、朝、ごみが山のようになっていた。「子どもがそんな所を通学するのはかわいそうだから、あいりんのここだけは特別扱いしてくれ」と言っても、「いや、大阪市全体のルールだから無理です」と、これ、ずっとなっていたんです。僕は、その話を聞いて、局と議論をして、「ここだけ特別扱いをしなさいよ」ということで、それはもう特別扱いにしました。

それから防犯灯も、大阪市全体のルールでは球が切れてからしか球を切り替えることが

できないんです。でも、あいりん地域の学校、やっぱり通学路が、「いろいろ大変な状況があるので、明るくしてもらいたい」という、そういう要望があったけども、区役所ではできなかった。大阪市全体のルールがあるからと。僕が話を聞いて、「あいりん地域だけでも特別扱いしなさい」ということで、それができた。

267万人の市民のいろんな声を僕が聞いて、ここだけ特別扱いということが、もうできる状況じゃないので、5つの地域に分かれて、僕は、申し訳ないけれども、自分で今できる状況じゃないので、それぞれの地域で、そのバスの問題の解決をやってもらう。鉄道を引くのか、バスがいいのか。バスだって、役所がお金を何とか用意すれば、バス路線、交通局のほうに「お金を幾らか入れるから、これ、特別のバスを走らせてくれ」ということは、他の田舎の市町村だったらやっているわけです。税金を入れて。でも、他の地域は、バス、そんなに増やしてくれという所はないわけです。大正は特別な事情がある。そういうことを、5つの地域に分かれて。町の特色に合わせた行政をやっていくチャンスは、5つに分かれたほうが僕はあると考えて、こういう役所の仕組みを提案しました。

(司会)

ご質問、ありがとうございました。

恐れ入ります。大変申し訳ないんですけども、時間を過ぎておりますので、あとお一方で最後にさせていただきたいと思えます。恐れ入ります。ちょっと男性の方が続きましたので、女性の方で。そうですね。すいません、手前の方。はい、恐れ入ります。

(質問者3)

すいません。大正区は下水処理場、火葬場、ごみ焼却場、負の遺産を全部、受けています。しかし、地下鉄、40年以上前から「中を通す」というのを全然してくれなくて、大正駅を素通りする感じで。だからバスばかり増えているんですけども。子どもたちも、独立しても、大正区はバスだけしかなく、交通網がないので、そこには住まない。西区とか便利な所にどんどん行ってしまふんです。だから、交通網が駄目やから人口が減る、その悪い負の循環になっていると思うので、まず交通機関をどないかしてほしいと思えます。それをちゃんとしてくださる方だったら、私はどの党でも投票します。もう40年来、「地下鉄、通す」と言いもって、もう大正駅、スラッと行くだけで、中には全然、行って来ていません。だから、大正は湾岸のほうだから、住之江、港区。

(司会)

恐れ入ります。ご質問は簡潔にお願い致します。

(質問者3)

そこら辺に全部、通すように。賢い人、居はるから、何とか考えてほしいと思えます。

これに関係ないかもしれませんが、私の希望です。こういう機会はありませんので、よろしく。

(橋下市長)

地下鉄の話はいろいろあるかと思います。選挙の前に、いろんな政治家が選挙目当てにいろんないいことを言っていたのかも分かりませんが。僕は、はっきり言いますが、今の状況では、大正の所に地下鉄は通すことはできません。これはできません。やっぱり、これは、申し訳ありませんが、いろんな需要予測といいまして、大正の今の状況をいろいろ調べました。徹底して調べました。この大正の所に地下鉄を伸ばせないかということで、僕が指示を出して、全部を見たんです。やっぱり難しいです。でも、今回、鶴浜のほうに東京インテリアというものを誘致して、IKEA(イケア)の横に、またできますけれども。いや、鶴浜の所を、いかに人口が増えるか、あそこに人が集まるかというところで、あそこを伸ばせるかどうかが決まるんです。重要なことは、何が問題かということ。あの地下鉄のネットワーク、ちょっといいですかね、大阪の。つながらないんです、あれ。あの計画、確か鶴浜で終点になっているんじゃないですか。その前。これ、ちょっと出てないかな。大正の所から伸ばして、計画が。ちょっと、ごめんなさい。これ、計画までいっていないので、あれですね。だから、鶴浜、確か行き止まりみたいになっているんです。僕は計画がおかしいと。

これ、例えば井高野という所で、今里筋線なんですけども。ここも、生野の人たち「伸ばせ」と言っているんです。「伸ばせ」と。今の皆さん、大正の皆さんと同じです。選挙のときに、政治家はいい格好ばかりするんです。それらしいことを。でも、できましたか？ 実現できましたか？ 40年かかっても50年かかってもできない。それは、やっぱり政治家が誠実じゃないと思います。だから、僕は言わせてもらいますが、今の状態だったら無理だと思います。1つ、原因をいろいろ考えました。今里筋線が駄目なのは、ここ、井高野を見てください。ここで止まっているんです。僕、この間、東淀川区で言ったんです。「何で、こんな所で止めたんだ」と。ここ、大阪市内なんです。これ、阪急がある。もっと行ったらJRがあるんです。僕がもしそのときの責任者だったら、「こんな所、終点にするな」と絶対に言っていました。大阪府知事、大阪全体の視点を持って、「これは阪急につなげろ。JRのところにつなげろ」。買収期間が10年、20年かかろうとも、計画なんていうのは40年計画なんです。だから、計画は「ここで止めるな」と、「絶対につなげろ」ということを僕は言っていました。でも、やっぱり、そのときは大阪市内の視点だったんでしょう。これも全然、赤字です。引っ張れない。だから、僕は無責任なことは言っていない。今のまんまだと、「これはもう無理ですよ」と。大正のほうも、確か、あれ、終点になっていて、計画がつながっていないんです。計画を練り直さなきゃいけません。計画を。そういうことを、これを今、大阪市の中で全部やろうと思ったら、「こっちも引っ張ってくれ」「大正も引っ張ってくれ」。今度は、平野とか住吉とか新しい南区になる所は、「横を引っ張って

くれ」という主張があるわけです。ここ、この辺。ニュートラムとつなげる。これ、誰が調整できますか、皆さん。だから、5つに分かれて、それぞれの地域で考えてもらう。

で、お金はどうするのかということですけども、大阪全体の仕事は、今度は大阪府になるわけでしょう。大阪都構想になると、大阪都庁になる。何で今、「お金がない」と言うかということ、地下鉄全部、大阪市民のお金でやらなきゃいけないからです。大阪全体のことを考えて、880万人で負担をしていくという、そういうやり方をやらないと、地下鉄のお金は絶対無理です。パネルの4ページ。こっち見てください。だから、大阪府の負担と大阪市の負担がこうなって、全部、これからも大阪市民だけで地下鉄をやっていくんですかね。僕は、もう、それじゃお金はもたないと思います。だから、すぐに、申し訳ありません、大正の地下鉄、今里筋線、生野の地下鉄、平野、住吉の地下鉄、僕がここで「やります」なんていいかげんなことを言ったら、またいいかげんな政治家になりますから、今のまんまではできない。

でも、チャンスを広げることは、この大阪都構想でできると僕は思っています。可能性はあると。でも、その可能性というのは、まさに地下鉄は都営にして、大阪都全体の利益のことを考えて、もっとネットワークを結ぶ。仮に今里筋線、さっきの井高野があるという所で終点にしなれば、あのまんま JR とか阪急に、もしつなげていけば、摂津市民や茨木市民も、みんな利益になるわけです。そしたら、大阪府税にお金を出してもらうことなんていうのも可能なわけです。その地下鉄は府民のための地下鉄じゃないですかと。何で、市民だけでお金を出すんですか。つなげれば、「府民もお金を出してください」ということが言えるわけです。大正の地下鉄も、どこか、うまくつなげる計画を立てながら、「これは大正区民のためだけの地下鉄じゃない。大阪府民全体の地下鉄だ」という、そういうネットワークにつくり上げれば、大阪府全体での負担ということの可能性も出てくる。それから、南区の所も ちょっと、ごめんさない。さっきの地下鉄のネットワーク。あれも、東大阪とか八尾とか、こっちのほうとつなげることで。

だから、もう1回、言いますけど、市内の視点だけだったら、みんな市民の皆さんの負担で全部やり続けなきゃいけない。こんなの、可能性ないです。それだったら、もう地下鉄なんていうのは早く大阪都営地下鉄にして、周りにどんどんつなげて、周りの人たちのお金も使い、大阪府全体で負担をさせながら、そういう計画を進めていく。まさに大阪都庁で、大阪全体の計画としていく。そして地域の皆さんも、当然、一部負担をしなればいけない。そのときに、やっぱりどうしても地下鉄が必要だというんだったら、それは生野とか、皆さんの大正とか、住吉、平野、あと井高野も「ここをつなげ」と言っているから、こういう地域を抱えている地域は、何かでお金を生み出していく。他の地域は、そんな「地下鉄をやってくれ」という所は少ないので。そしたら、そこは図書館をどんどん増やすかも分からない。大正は、ちょっと図書館を我慢する代わりに、地下鉄を最優先するとか。そういう可能性が出てくるのは、どっちの役所のほうが、可能性が出てきますかということ。「すぐに地下鉄をやります」とは、僕はいいかげんなことは言いませんが、

これからの大阪、将来を見たときに、どちらのほうが、より可能性があるのか。大阪府庁・大阪市役所の役所、どちらのほうが役所の仕組みとして、そういう皆さんの希望がかなう、実現の可能性があるのか。そこを考えていただきたいというのが大阪都構想です。

僕は、ぜひ大正も、これ、今、LRT といって、路面電車を引くという、次世代型路面電車ってあるんです、新しい路面電車。ああいうやり方もできないかとか、BRT といって、これも筋原区長と話をしていますが。次世代の路面電車とか、新しい形の路面電車とか、バスも専用レーンを通していくバスの走り方とか、いろいろ考えているんです。ただ、他の所からもいっぱい要望があるので、今は大阪市全体の一律のルールで、大阪市全体の行政を押し付けている状況ですから、5つに分けながら、皆さんに考えてもらい、そして地下鉄なんていうのは、もう早く大阪都営地下鉄にしたほうが、僕はチャンスが広がるというふうに考えております。

以上です。

(会場の声)

市長、民営化するんじゃないんです？

(橋下市長)

民営化もしますよ。

(会場の声)

民営化したら、金ないじゃない。

(橋下市長)

民営化をして、鉄道を新しく引くときには、公共がお金を出しながらやりますので。民営化しても。

(会場の声)

民営化しても。

(橋下市長)

ええ。民営化しても、それで、行政のほうで計画も作りながら、「行政が幾らお金出すから、民間でやってくれ」。例えば、今回こういうことをやったんです。千里中央、北大阪急行、これを伸ばします、今度。決定しました。これは、箕面が 150 億円、お金を用意してきたんです。そうだ、これを言っておかないと。これは箕面、新御堂筋があるでしょ。御堂筋線があるでしょう、北大阪急行。「ここを伸ばしてくれ」と、箕面、もう何十年來、これ、ずっと言っていたんです。僕が知事的时候にも箕面市長から言われていました。「ここ

2つ、伸ばしてくれ」と。これ、船場という駅と、萱野という駅。ずっともう十何年来、もっと言われていたやつ。僕も知事のとくに言われたんですけど、「金を用意してくれないと駄目ですよ」ということを言ったんです。そしたら、箕面市、金を用意してきました。それは、いろんなことを、改革をやって、金を用意したんでしょう、150億。で、「やろう」と決めたんです。この間、大阪府が半分、箕面市が半分、それで地下鉄を2つ伸ばす決定できているんです。まさに、そういうことを皆さんでやってもらわなきゃというのが、この特別区役所なんです。今のまんまだったら、これ、できません。大正区のためだけのお金出すというのは、もう僕の今の提案者としての認識では無理。ただ、箕面が実際やっているんで、皆さん。だから、それを生野とか、この住吉のほうにも言っているんです。自分たちは、それは箕面市だって、お金がない中で、何やかんやとやりながらお金を生み出しているんですから。「そういうことをやっていくのが、これからの自治ですよ」と。今よりも、どちらのほうが、可能性がありますか。箕面市、見てください。見事にお金を用意して、この地下鉄2駅、伸ばしました。今度、もう、あと7年後ぐらいに、これ実現できます。

「やってくれ」ばかりで、40年たってもできない。しかし、箕面市は金を用意して、これから7年後に地下鉄の駅が伸びてくる。どっちが、これからの将来の大阪の行政ですかということです。僕は、将来に向けては、やっぱり今言った箕面市が頑張ったような、そういうことをやらないと。大正区民の皆さん、申し訳ないけども、皆さん、地域の皆さん、「地下鉄を引いてくれ」「これがないから困るんだ」と、それは分かります。でも、やっぱりそれぞれの地域で頑張らないと。僕も頑張りますけども、住民の皆さんが頑張ること町が良くなるので、どっちのほうが頑張りやすい役所の仕組みかということを考えていただきたいと思っています。

すいません。あんまりお約束できなくて。でも、絶対必要だと思っていますから。お金を何とか用意しなきゃいけないので。

(司会)

恐れ入ります。お時間、過ぎておりますので、質疑応答、以上とさせていただきます。ご質問、ありがとうございました。

(橋下市長)

すいません、本当に長時間。時間の制約がありましたので、不十分だったかと思いますが、「何となく分かった」という人、どれぐらい居ますかね。最後の地下鉄の話は、すごくいい説明ができたかな。

(会場の声)

そう。

(橋下市長)

そうですか。地下鉄の話もそうなので。箕面市がやりましたので、そういうことも、やっぱりそれぞれの地域でやっていく、そういう時代になるかと思えます。本当に難しい話だったかと思えますけども、5月17日、未来の大阪を決めるために、ぜひ皆さんのご判断をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

(司会)

それでは、終了に当たりまして、お願いとお知らせを申し上げます。

先ほど申し上げましたように、本日の説明内容について、なおご質問がおりになる場合には、お手数ですが、出口付近で質問用紙にご記入いただければ、またご回答を差し上げたいと思っております。よろしくお願い致します。

本日お配りした資料につきましては、お捨てにならないように、必ずお持ち帰りいただきたいと思えます。住民投票は5月17日、日曜日になっております。大切な1票ですので、必ず投票されますよう、お願い申し上げます。

また、この住民説明会は、他の会場の説明会もユーストリームによるネット中継録画に加えまして、全区役所でも中継を行っております。「もう一度、説明を聞きたい」でありますとか、他の会場の質疑応答をご覧になりたいという方は、そちらもご利用いただきたいと思えます。

お忘れ物のないように、座席の周りを、もう一度ご確認の上、スタッフの誘導に従っていただきまして、お気を付けてお帰りいただきたいと思えます。出口、ちょっと混雑しておりますので、スタッフの誘導に従っていただき、ゆっくりとお進みいただければと思えます。

本日は貴重なお時間をいただきまして、誠にありがとうございました。